議　　　事

午前10時　　　開議

〇委員長（阿部加代子君）　おはようございます。よろしくお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、商工観光部門に係る令和７年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

佐々木商工観光部長。

〇商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、商工観光部が所管いたします令和７年度一般会計及び工業団地整備事業特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により、主なものをご説明いたします。

初めに、商工観光部所管事務における現状や課題認識についてであります。

商業振興においては商工団体等に対する支援を継続しつつ、市街地の活性化や人流創出を図るとともに、商店街、中小企業者、創業者等に対する戦略的な支援を見据えたビジョンの策定に取り組んでまいります。

観光振興におきましては、令和６年の観光入込客数がコロナ禍前の水準近くに回復してきており、増加傾向にあるインバウンドを含めた観光誘客に取り組むとともに、奥州湖周辺エリア活用整備構想に基づき、アウトドアアクティビティの活性化に努めてまいります。

観光施設においては適切な維持管理に努めるとともに、譲渡した焼石クアパークひめかゆ及び旧衣川荘の経営安定化のための伴走支援を継続してまいります。

企業振興においては部内室となる企業支援室において、関係機関との連携による地域企業の支援や産学官連携の推進等に引き続き取り組んでまいります。

雇用対策においては、水沢公共職業安定所管内の有効求人倍率は引き続き高水準で推移しており、地域企業の人材不足が慢性的な課題となっていることから、関係機関との連携により地元就職率の向上など人材確保策に取り組んでまいります。

最後に、工業団地の整備においては、昨年夏に着手した広表工業団地の造成を着実に進めるとともに、早期分譲に向けた企業誘致を行ってまいります。また、次期工業団地の整備につきましても、早期実現に向け、関係機関や地権者等との調整を進めてまいります。

これらの課題解決に向けた取組を進めるため、令和７年度より、これまでの２課体制を商工労政課、観光物産課及び企業立地課の３課に再編します。また、企業支援室を部内室とすることで、商業、工業を問わずワンストップで中小企業支援、関係機関への対応を強化するとともに、奥州湖周辺エリア活用整備構想を推進するための組織として、アクティビティ推進室を新設します。

次に、令和７年度において当部が重点的に取り組む施策や事業について、主要施策の概要によりご説明いたします。

主要施策の概要71ページ、総合戦略事業である雇用対策事業経費ですが、新規学卒者などの若年層の一層の地元定着、管内企業における人材確保を図るため、外国人材の雇用支援に係る調査やガイダンスの開催、ジョブカフェ奥州の運営に係る経費で、予算額は2,095万円であります。

次に、89ページ、商業振興事業経費は、商工団体等が実施する事業に対する支援に係る経費で、予算額は3,290万5,000円であります。

次に、90ページ、商店街活性化対策事業経費は、商店街の集客力の向上と街なかのにぎわいを創出するため、まちなか交流館の指定管理に係る経費のほか、商店街や商工団体等が行う事業に対する支援やメイプルの維持管理などに係る経費で、その予算額は6,368万1,000円であります。

次に、91ページ、工業振興事業経費は、市内伝統産業の振興や市内企業の競争力強化を図り、市内企業の販路拡大や大学等との共同研究を促進するための補助などに係る経費で、その予算額は、総合戦略事業も含めて2,898万6,000円であります。

次に、92ページ、企業誘致事業経費は、地域経済の活性化を図るため、工業団地等への企業誘致活動や立地企業に対する支援に係る経費で、その予算額は１億9,367万3,000円であります。

次に、92ページ、企業支援事業経費は、地域企業の経営力強化及び地域経済の活性化と雇用の維持、確保を図るため、産業支援コーディネーターによる企業間マッチングや専門的支援、伴走型の創業支援のほか、関係機関との連携によるセミナーや人材育成研修などを開催するための経費で、その予算額は総合戦略事業も含めて2,387万9,000円であります。

次に、93、94ページ、観光振興経費は、観光客の誘客促進や地域の活性化を図るため、ジャパンエコトラックのルートマップ作成やアウトドアツーリズムの拠点整備、環境整備等に対する経費で、その予算額は総合戦略事業も含め6,383万円であります。

次に、95、96ページ、観光施設管理運営経費は、観光施設の魅力と利便性を向上させ、観光客の誘客促進や地域の活性化を図るため、各観光施設の管理運営と施設改修や南岩手交流プラザのリニューアルのほか、民間移譲した施設の経営安定化に係る経費で、その予算額は、総合戦略事業も含め１億7,456万1,000円であります。

次に、97ページ、ロケ対策事業経費ですが、観光客の誘客促進を図るため、映画やドラマなどのロケ誘致と受入れを行うほか、関係資料の整理更新や大河ドラマのロケ展示内容の充実などに係る経費で、その予算額は1,517万3,000円であります。

最後に、172ページ、工業団地整備事業経費は、企業の誘致による地域経済の活性化を図るため、広表工業団地及び次期団地の整備事業に係る経費で、その予算額は７億612万9,000円であります。

以上が、商工観光部所管に係ます令和７年度予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君）　これから質疑に入りますが、委員の皆様は質疑の要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言をいただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側にお願いをいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してからご発言願います。

これより質疑に入ります。

７番佐々木委員。

○７番（佐々木友美子君）　７番佐々木友美子です。

３点質問いたします。

全て主要施策の概要からさせていただきます。

１点目は、90ページ、メイプルを直営で維持管理する経費について。２点目は、95ページ、日高火

防祭はやし屋台修繕に対する補助について。３点目は、96ページ、衣川ふるさと自然塾コテージ改修工事について質問いたします。

まず、１点目のメイプルを直営で維持管理する経費について4,196万3,000円の計上となっておりますが、昨年の主要施策、つまり今年度の主要施策、６年度の主要施策の概要によりますと7,000万円の計上になっていましたが、令和６年よりも令和７年のほうが3,000万円減額になっている理由についてお尋ねをいたします。

２点目の日高火防祭はやし屋台修繕に対する補助ですが、57万円の計上となっておりますが、令和６年度までは２台分の百数十万円の計上でありましたが、今年度は１台分の57万円となった理由についてお伺いをします。

３点目は、衣川ふるさと自然塾コテージ改修工事ですけれども、令和６年度はコテージの設計ということでしたが、順調に進んでいるか、そしてコテージの完成時期はいつか、令和７年度のシーズン中に利用可能になるかについてお尋ねをします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　３点ご質問いただきましたが、私からは、１点目と２点目につきまして答弁いたします。

まず、メイプルの直営での維持管理費の減の理由でございますが、11月の全員協議会においてご説明いたしましたとおり、メイプルのアセットマネジメントプランを実行に移すための対応ということで、運営事業会社なりテナントの確保に向けていろいろ動いておりますので、１年間の維持管理費用ではなくて、まずは当面、半年間の維持管理費用ということで予算を計上させていただきました。半年間ということですので、基本的には全く半分というイメージになるかと思いますが、いろいろ内容の精査、例えば、委託警備事業費が少し膨れ上がるとか、そういったことの精査もありまして、このような額になっているというものでございます。

それから、２点目の日高火防祭はやし屋台の修繕の予算の減でございます。これまでは毎年２台分の予算ということを見ておりましたけれども、保存会のほうで各町組さんといろいろ協議をさせていただいておりますけれども、今の段階で修繕を希望する町組さんが一つ現れるかどうかという状況でございますので、取りあえず１町組分の予算とさせていただいたというものでございます。

○委員長（阿部加代子君）　石川衣川総合支所副支所長。

○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君）　それでは、質問の３点目でございます。

衣川ふるさと自然塾のコテージの改修の関係の質問でございます。

令和６年にコテージの設計ということで、これにつきましては今鋭意作成中ということで、年度内の作成ということで見込んでございます。

そして、いつ頃の完成かということでございますが、令和７年度の工期につきましては９月頃の完成ということで計画をしているところでございます。

その利用の関係につきましては、完成後、検査をした終了後に、利用のほうを促進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　７番佐々木委員。

○７番（佐々木友美子君）　７番佐々木委員です。
それでは、３点とも再質問させていただきますが、まずメイプルについてですけれども、減額になった理由は分かりました。それで、11月18日の全員協議会で説明いただいたときのスケジュール表によりますと、３月中に設備改修費を補正予算で計上する見込み、そして３月末には、テナント候補の各運営会社の設立というふうなスケジュールが提示されたわけですけれども、それらについては、どのようになっているかということについてお尋ねをします。
２点目は、はやし屋台については、希望が１台ということで了解しました。そうすると、ご寄附いただいたうち、１町組につき55万円ずつの補助だったと思うので、今現在、全ての町組にはまだ行き渡っていないわけですが、それは取りあえず基金として今後も残って、今後必要なときに支出になるという捉えでよろしいでしょうかということです。
３点目は９月を完成めどということでしたけれども、ふるさと自然塾は冬季も通年使えるようにという希望はありつつも、昨年も10月でシーズンオフに入ったと思っているんですけれども、このコテージ、もし９月完成だとすると10月の１か月ぐらいしか使えないですが、一応もう完成と同時に皆さんにお知らせして、10月には利用できるように準備を進める予定だという捉えでよろしいでしょうか。お願いします。
○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　まずは、１つ目のメイプルのスケジュールの件でございますが、先ほど申し上げましたように、ただいま我々と委託事業者でありますＫｅｅｙｌｓさんと委託契約を結びながら運営事業会社の設立なり、候補者あるいはテナント、主要テナントの確保に向けて、県内外の企業さんとの交渉をしている段階です。その期限が、11月の全協でもご説明しましたとおり、今月いっぱいまでかかるということで進めておりますので、今の段階で、今後のスケジュールなりというご説明は、この場ではちょっとまだ差し控えさせていただきたいと思います。しかるべき説明ができるという段階になりましてから、改めて全員協議会などでご説明をさせていただきたいというふうに思ってございます。
それから、２点目のはやし屋台の基金の関係ですけれども、委員さんご指摘のとおり、活用がまだ見込まれていない町組さんの分については、そのまま基金に積んでおきまして、町組さんが修繕をしたいというようなときに予算化をさせていただきたいというふうに思ってございます。
○委員長（阿部加代子君）　石川衣川総合支所副支所長。
○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君）　ふるさと自然塾の完成の関係でございますけれども、自然塾の営業期間ということにつきましては、４月下旬から10月末までというふうにしてございます。これは冬季、雪の関係とか気候によって、やはりちょっと10月末までの営業というふうな形で従来進めているところでございます。
コテージの改修につきましては、先ほど９月頃ということでお話をしたところでございますが、これから業者との入札後の検討とかということで、工期をいつ頃になるのかといった部分をやっぱり精査しながら、なるべく早く完成のほうを協議していきたいと思っているところでございます。完成につきましては９月には完成ということでありますので、ここのところについては期間が短い間でございますけれども、速やかに利用の促進ということで進めていきたいと考えているところです。
以上です。

○委員長（阿部加代子君）　８番東委員。
○８番（東　隆司君）　８番東です。
メイプルに関連してお尋ねいたします。
今予算の約4,200万円の内訳をまずお伺いをいたします。
それで今、ただいまの課長の答弁で、現在、Ｋｅｅｙｌｓさんと一緒にテナント候補の確保に向けて鋭意努力しているということでございますが、めどは立っているのかどうかお伺いいたします。それから、説明をできる段階にあればということですが、いつ我々議会のほうに説明していただけるのか。また、判断は３月31日ということなのかどうか、お伺いをいたします。
それから、３点目は、今予算は６か月分ということのようでございますけれども、仮に、今やっているテナント等を見つけるというところ、それから将来の取組の段取りがうまくいかなかった場合、この予算は凍結するのか、すぐに４月１日にも支払いが発生するものもあるでしょうけれども、この金額も減額するなりして違うステージに行くという理解でよろしいのか、お伺いいたします。
○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　３点ご質問いただいておりますが、まず１点目の4,200万円の内訳というのは、メイプルの管理運営経費のご質問だったと思いますが、主なものは、メイプルに常駐していただいております会計年度任用職員の人件費が約148万円ほど、それから冬季、寒い時期は燃料をたいて暖房を稼働しますので、その燃料費２か月分が約76万円ほど、それから６か月分の光熱水費、これが1,272万円ほど、それから施設の修繕、具体的にどこというものではありませんけれども、まずは400万円ほど確保ということでございますし、施設の管理委託を業者にお願いしておりますが、これが約1,460万円、それから施設の警備ということで、これが650万円ほどということでございます。
それから、運営事業会社なり主要となるテナントの確保のめどはどうなのかと、あるいは、いつ議会に説明できるのかと、それから３月31日が判断のメリットだがというご質問でございます。先ほどの７番委員さんへのご答弁でも申し上げましたが、今段階で具体的に申し上げられるものではございませんが、あえて申し上げれば、運営事業会社とテナントとも、ある程度確度の高いところまで交渉は進んでいるというところまではお話をさせていただきたいと思います。議会の皆様への説明につきましては、最短でも４月の全員協議会でのご説明ができればというふうに思ってございます。
それから、タイムリミットは３月31日でございますけれども、今お話ししましたように一定のめどは立ってございますので、何といいますか、そのまま11月の全員協議会でご説明しましたとおりのスケジュール感で、スケジュール感といいますか、シナリオ１という、ちょっと今ここでシナリオ１と言ってお分かりになるかどうか、ちょっとあれですけれども。我々が想定している一番進めたいシナリオで今は進めているという内容でご理解いただきたいと思いますので、３月31日リミットの判断ということですが、進めたい内容全くそのとおりではないんですが、それに近いという内容で、いずれ議員の皆様にご説明する機会を設けたいなというふうに考えてございます。
それから、３つ目、うまくいかなかった場合ということですけれども、まず予算につきましては、これはメイプルを維持管理する経費でございますので、今の状態を保つ地下の運営、あるいは、ちょっとどうするかはこれからの検討ですが、今トライアル事業というのは一定、月に１回ぐらいずつ、１階を開放して様々なイベントをしておりますが、それを継続するかどうかもちょっとあれですが、いずれそういったメイプルを完全に閉めるという想定はしてございませんので、いずれメイプルを稼

働するための管理運営経費となります。今回は半年分の予算でございますが、状況によっては残り半年分の予算をしかるべき時期にお願いするということもあろうかと考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

７番委員の質問したメイプルについて、それからふるさと自然塾について質問いたします。

メイプルについては今、金額の内訳のお話もありましたけれども、今まであそこを取得して通常に使う上で、それなりに修繕が必要だったというところがこれまでも説明されましたが、今の400万円の修繕は多分急破修繕の部分かなと思うんですが、その計画的な修繕というところをどのように考えているのかお伺いいたします。

それから、自然塾に関してなんですけれども、コテージの稼働できない期間というのは分かりました。６年度とそれから５年度に、地域の方々が事業主体という形でやった「森ノ巣」というイベントが、やはりコテージがそのイベントにおいて果たす役割も結構大事だったんじゃないかなと思っているんですけれども、その「森ノ巣」のイベントに対して、７年度どこまであるか分かりませんが、いずれあそこを活用したイベントに対してどのように対応していく考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　１点目のメイプルの修繕関係です。

ちょっと今、手元に資料がなくて数字はすぐぱっと出ませんけれども、いずれも先ほど言いました、いわゆるシナリオ１がうまくいかなかったとしてもメイプルを維持管理していく上で、例えば法定点検、消防設備とかですね。点検結果で指摘された部分については、いずれ修繕をしていかなきゃならないと思っておりますので、それは計画的に実施していきたいと思っております。

仮にシナリオ１なり、仮にシナリオ２になったとすれば、運営事業会社さんの意向なりテナントさんの意向を酌んだ、内装等々の大規模な修繕という部分が発生してくるかと思います。それにつきましても先ほど言いましたように、めどが立った時点で必要な時期に補正予算のお願いをさせていただくという考えでございます。

○委員長（阿部加代子君）　石川衣川総合支所副支所長。

○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君）　コテージの改修と、あとは事業として行っております「森ノ巣」事業の関連といった部分の質問と捉えてございました。

コテージの改修でございますけれども、コテージは６棟のうち３棟を改修するということになってございます。ですので、シーズンになりましたらば、３棟は従来どおり利用ということになります。残りの３棟は改修工事ということで進む予定です。

「森ノ巣」の事業でございますけれども、昨年とおととし10月に実施をしてございます。来年度につきましても地域の農作業の時期とか天候とかそういうことも考えますと、10月あたりというふうなことでは考えているところでございますけれども、やっぱりコテージといった部分につきましても、その内容については、いろんな方の宿泊とか、そういったことも同時にできるのかどうかといった部分も検討しながら進めていきたいと思っております。ただし工事の改修している部分につきましては、そのところがどのような形で進めることができるかといった部分については、これからの検討というふうな形で考えているところでございます。

あと、計画といたしましては、令和７年度に３棟、そして令和８年度に残りの３棟を改修するという予定にしております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

ちょっとメイプルに関連して伺いますけれども、今回行ったトライアル活用事業についてなんですけれども、現時点での反響と実績について伺えればと思います。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　これまで３回ほどイベントを開催してございます。

それから、今月15日は高校生の有志によりますバンドフェス、それから３月22日、23日にはクラフト市ということで、今のところ計５回を予定してございまして、その反響なり実績はということでございます。これまで３回やった来場者数ですが、合計で約3,000人ほど来客がございました。同時におもちゃの病院とか飲食店のテナントも開いてございましたので、これらの利用者も含めますと、プラス100人ぐらいにはなったのではないかと思ってございます。１回目の水沢工業高校のインテリア科の展示と２回目の木育ひろばにつきまして、メイプルに絡んだアンケート調査をしまして、約530名余の方々から回答いただきました。まだ集計の途中経過ですけれども、やっぱり子どもが遊ぶ場所を期待するという声が非常に多かったなということで、我々のアセットマネジメントプランにも合致する声が非常に大きかったというふうに捉えてございます。

○委員長（阿部加代子君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございます。

私も２回ほど行ってきたんですけれども、にぎわっていたのは事実だと思います。背景といいますか冬場の開催というところで、遊び場に困っていた子どもたちとか保護者の方が集まっただけのようにもちょっと感じたんですけれども。例えばこの取組にお金が発生した場合ですけれども、そういうような検証は、多分されていないとは思うんですけれども、その上で、あまりちょっと参考にもならないのかなというふうにも個人的には思っているところなんですけれども、このようなイベントというのは、長く続ければ飽きられるというのは常かなと思っているところなんですけれども。その上でメイプルに必要なのは、他市からの人の流れといいますか人流なんじゃないかなと思っているところです。他市から来たいと思えるようなメイプルの活用の仕方が最善策と認識しますけれども、当局の認識や分析結果を伺います。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　委員ご指摘の部分も確かにそのとおりだと思います。単発なイベントだから、このくらいの人数が集まったのだろうということもあるかと思います。長く続ければ、例えば木育ひろばについては、奥州市の緑化推進協議会ですか、農林部が所管していますが、ということで農林部の職員なり事業者さんが、いわゆる手弁当で来ていただいて、会場の準備から撤収までほぼ経費をかけないでやっていただいたということですし、来ていただいた方々からの料金も徴収しないでやったということでございます。それが常設となりますと、やはりその人件費をどうするのかとか、当然賃料が発生しますので、その分を利用者さんから頂かなければやっていけないという課題は当然出てくるのです。これは事業者さんとも話合いはしております。常設するというのは、非常に

課題は大きいよねということであります。
　ただやっぱり先ほども言いましたように、子どもなり若者が遊ぶ場が奥州市に少ないというような意見も非常に多かったということは、メイプルのアセットマネジメントプランにも合致するということで、委員ご指摘のとおり、他市からも人流が来るようなという仕掛けということで、先ほども申し上げておりますが、主要テナントの確保ということで、我々と委託事業者と一緒になってテナントの確保に今邁進しているというところでございます。
○委員長（阿部加代子君）　26番藤田委員。
○26番（藤田慶則君）　26番藤田です。
　大きく３点についてお伺いをいたします。
　主要施策からであります。
　まずは、94ページ、11番、訪日外国人観光客受入拡大事業の実施経費の内容をお知らせいただきたいと思います。先ほど部長の読み上げの文書の中に増加傾向にあると表記されておりますが、インバウンドの現状をどのように捉えていらっしゃるのかお伺いをいたします。
　次に、主要施策172ページでありますが、広表工業団地については順調に進んでいると認識してよろしいのかお伺いをいたします。今後の進め方のスケジュールをお願いいたします。また、下の段の次期工業団地について、今後どのように進めていかれるのかお伺いをいたします。
○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　１点目の訪日外国人観光客受入拡大事業の内容、あるいはインバウンドの現状についてでございます。
　訪日外国人の事業につきましては、台湾の旅行代理店さんへのセールスということで、市職員と藤原の郷、江刺開発振興さんと一緒にこれまでだと年２回ほど現地に赴いて、エージェントさんを十数か所回ってＰＲをしてきたというものでございます。
　それで、インバウンドの現状でございますけれども、これは全国的な傾向ですけれどもかなり人数が増加してございます。奥州市の場合、暦年の令和６年で約２万人ほどのインバウンドがございまして、うち１万6,000人は台湾からということで、そのほとんどが藤原の郷を訪れているというような状況でございまして、このインバウンドの増加傾向は今後も増えていくものだろうというふうに考えてございます。
　以上です。
○委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。
○企業振興課長（吉田隆浩君）　工業団地整備に関する質問ということで、広表工業団地の進捗状況、それからこれからのスケジュール、また、あと続きで次期工業団地の進め方ということでございます。
　広表工業団地につきましては、２月末の工事の進捗率で70.7％、おおむね順調に進んでいるという状況でございます。ただ若干、昨今ちょっと雪が降っていることもありましたので、そちらの影響がこれからどの程度出てくるかというところがあるかと思いますが、順調に進んでいるということでございます。
　スケジュールにつきましてはこのとおりでございますので、工期が４月ぐらいだったかと思いますけれども、そこまでには、まず今のとおり進めば終わるのかなと思ってございます。
　それから、次期工業団地についてでございます。９月にも一般質問ございましたけれども、現在、

地権者の方との交渉といいますか、意向確認といいますか、そこを行っております。あと関係機関との協議を進めているという状況でございます。そちらがある程度整った段階で、議会の議員の皆様にはご説明できればなと思っておりましたので、まだちょっと現段階でご説明できる状況にないということを申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君）　26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君）　先ほども日高火防祭の話があったわけでありますが、火防祭におけるインバウンドの仕掛け等は考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。また、広表工業団地は進出企業はあるのか、今時点で感触をどのように捉えているのかお伺いをいたします。次期工業団地については、先ほどの答弁でありますとここでは公表はできないということですか。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　日高火防祭のインバウンドの対応といいますか仕掛けというご質問でございましたが、特に、火防祭の開催に当たってインバウンド向けに何かということは、実際はやってございません。ただＪＲさんをはじめ、主要な駅等々にポスターを送付して貼っていただいているということとか、様々な広報活動をして集客に努めているというところでございます。

○委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君）　それでは、２点目の広表の件、私のほうからお答えをしたいと思います。

造成工事のご議決を６月の最終の契約でお認めをいただいて、その後、７月から広表工業団地の区画の形ができましたので、それで誘致を今進めているということでございます。区画が、道路を南北に走る道路の西側１区画と東側２区画で今は進めているという状況でございますが、そのうちの東側の道路寄りの区画、こちらの区画に関しては、既にご希望いただいてご予約をいただいているという状況でございます。改めて、その立地に向けて調整を行っているという状況でございます。ほかの２区画につきましても、複数の企業から引き合いがあるという状況でございましたので、引き続き誘致を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、３点目の次期工業団地についてでございます。

先ほどの課長の答弁に尽きるわけでございますが、まず地権者、関係機関との調整を十分に取った上で影響が出ないようにといいますか、悪い影響が出ないようにきちんと整理した上で、この場でまたご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部加代子君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　訪日外国人の関係で、関連してお伺いいたします。

先ほどのご答弁で今回の減額理由については分かりましたが、インバウンドの部分について、台湾、特にかなり親日ということで、後藤新平関係もございまして結構歴史も長いお付き合いが、そういったことがございますということで民間へのシフトということで、市のほうの関わりを少し弱めるという言い方はよろしくないかもしれませんが、民間主導でということのようなんですが、それはそれと

して、やはり奥州ＪＣさんと新平市の縁は青年会議所のつながりであったり、ライオンズクラブさんと高雄市の関係のつながりも続いてございます。

前に私この場でお聞きしたことがあるんですが、市長のトップセールスについて、かつてやられたことがあるんですが、そのあたりも職員の分については承知いたしますが、やはりアメリカのほうにも積極的にこの間、倉成市長の下でお会いになっているところがあるんですが、やはり台湾についてもここで久しぶりに市長のトップセールスなどもいいんではないかと思うのですが、お考えをお伺いします。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　台湾への市長のトップセールスということでございます。

確かに久しくやっていないなというふうに思ってございますので、この間も永和ＪＣさんがお見えになりまして、市長の表敬訪問ということでいろいろ交流をさせていただいてございまして、向こうの方々からもただ観光の交流だけじゃなくて、物販、物産品とか、そういった交流というようなご意見も頂戴しておりました。くしくも来年度から商業観光課から観光物産課ということで、観光係、物産係ということで今の観光物産係を２係にして体制強化していきますので、その物産のほうでもその辺も含めた検討を進めたいと思います。

○委員長（阿部加代子君）　倉成市長。

○市長（倉成　淳君）　私なんですけれども、実は今でも江刺開発振興の社長として、花巻温泉の社長のほうにいろいろ台湾のプッシュのためにやっていまして、現地には直接行っていませんけれどもね。それで、台湾の定期便がある時期復活したり、そういうことはいろいろやらせていただいています。ただ、トップセールスというのは多分現地に行ってというお話でしょうけれども、盛岡市は行っていますけれども、ちょっとその辺は環境が整って効果がやはり出ないといけませんので、そういう状況を見ながら判断させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　19番及川委員。

○19番（及川　佐君）　外国人の訪日の増加について関連でお伺いしますが、先ほども市長もおっしゃっていますが、藤原の郷に随分台湾の観光客がいらっしゃるということですが、まちづくり、蔵まち通りとか蔵まちの関係でどのように回遊をしながら商店街の活性化をするというのは、これは極めて今後も重要な問題だと思うんですが、この問題についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　委員ご質問の内容は、過去にも佐賀部長のときにもご質問いただいて答弁している内容です。当時、藤原の郷の整備なり蔵まちの整備をした時期には、やはり郷と蔵まちとの回遊ということが目玉ということで進めてきたわけですけれども、今なかなかその商店街さんの高齢化なりということもあって、例えば多目的広場があるところの商店街さんとかは、ほとんど商店街という組合自体ももう非常に苦しいということで、川原町の多目的広場などの管理なんかはこれまで商店街さんにお願いしていたのも無理だということで、自治会さんに今はお願いしているとか、大分当時と状況は変わってきているということです。

それから、観光客も確かにインバウンドということで、蔵まちの風景などは非常に珍しいということがあると思いますので、そちらのほうへの確かに誘導というのも大事なのかもしれませんが、その

受入れをする体制なりが整えられるのかという部分もあるかと思います。なので、今の現状でどのようにやったらいいのかというのはなかなか難しいのですけれども、いずれも昔のようには今はいかないというのが実態です。実際には、会議所さんなり観光物産協会なり、あるいは地元の岩商連さんなりといろいろ相談しながらということにはなるのですけれども、いずれ何回も繰り返しで申し訳ありませんが、昔のように連携した取組というのは、今の段階では非常に厳しくなっているという実態であります。

○委員長（阿部加代子君）　19番及川委員。

○19番（及川　佐君）　実態を別に聞いているわけじゃない。これは十分承知の上なんですけれども。

ただ基本的に人口もそうですけれども、様々な企画、いすー１グランプリとか様々あるんですけれども、それとのタイアップとかタイミングもちろんあるんですけれども、そういうものに、一発的なものが多いんですけれどもそういうものとの連携がないとなかなかこれは、今言ったように商店街自身がなかなかもうどんどん減っていく一方ですので、それを期待するだけではどうしようもないというのもあるので、ぜひそういう点ではこれから今でもあるような企画を含めて、総合的に外国人訪日の方々を誘導するような政策を取っていただくべきだと思うんですが、それについてご意見をお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　確かに先ほどの答弁は現状のお話で厳しいというお話をさせていただいたものです。委員さんご指摘のとおり、いすー１ＧＰであっても何でも単発イベントということで定期的なイベントではないので、そこにインバウンドを振り向けるというのもなかなか難しい問題だと思っております。いずれも会議所さんなり協会さんなり岩商連さんなり、その辺は今後一緒に相談しての検討課題と捉えております。

○委員長（阿部加代子君）　17番千葉委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

予算書等でちょっと見つけかねたんですけれども、まず、３点あります。１点目ですが、12月の一般質問で伺った内容から商店街の活性化ビジョン、平和８年度策定といいますか実行という話を答弁でいただいたわけですが、それについてです。それから２点目は、主要施策の90ページの中小企業融資に関連して、そして、92ページの企業誘致の工業用水に関連して、以上３点伺います。

まず、商店街活性化ビジョンについては、先ほども言いましたが、12月の一般質問の際に、令和８年度から施行するための策定をというお話がありましたので、７年度の予算に該当する科目といいますか項目を見つけかねましたので、その辺の説明をお願いします。

２点目の中小企業融資、90ページです。上のところに中小企業の融資補給金等々ありますけれども、特にもうコロナ関連でゼロゼロ融資が、かなりの額が市内の中小企業にも融資されていると思うんですが、当然返済の時期に入っているかと思うんですけれども、それによって倒産とかそのような事態が懸念されますので、それについての支援策はどのようなのかお願いいたします。

それから、３点目の92ページの企業誘致事業経費に関して、６番の企業立地奨励工業用水補給金についてでありますけれども、これについては毎回取り上げてはおりますが、県に対して支援をお願いするという答弁をいただいておりますが、今年度の状況、そして来年度以降の県に対する要請、どのようにされるのかお願いいたします。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　３点のうちの１点目につきましてご答弁いたします。
商店街活性化ビジョンの後継計画の策定に係る予算ということですが、予算書でご説明いたしますと、238ページ、239ページになります。238、239ページの下段の商業振興事業経費3,290万5,000円のうち、そのすぐ下、７節の報償費の報償金19万2,000円、これが計画策定のための委員さんなりワーキンググループのメンバーの方々への謝金ということになります。次のページの240ページ、241ページの上段、費用弁償３万2,000円、これが先ほど申しました委員さん等への旅費ということで、この２つを予算計上させていただいております。
以上です。
○委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。
○企業振興課長（吉田隆浩君）　２点目、３点目は私のほうからお答えをしたいと思います。
２点目のコロナ融資関係でございますけれども、これにつきましては既に返済が始まっているということで、中小企業の方々はご苦労されているのかなというふうには思ってございます。いずれ国・県の金融相談の窓口が設置されておりますし、借換えの融資ということもございます。また、企業さんからご相談があった際には、金融機関等との連携でケース・バイ・ケースで相談に対応してまいりたいと思ってございます。
それから、３点目の工業用水の補給金の件でございます。既に何度となくここでお話をさせていただいていることだと思うんですけれども、まず、１つ目としては工業用水自体を引くことはできない、委員のほうからもお話ありましたとおりですし、２点目として、補助制度を全県でできないかというようなお話をしてまいりました。この間、県の統一要望においてもなかなか全県をカバーするような補助制度は難しいという話で、今年度につきましても、当市で行っていますこの補給金制度に対する補助ができないのかといったようなお話で統一要望を出させていただいていますが、こちらについてもＤランクということで、いずれ対応は難しいということでございますので、引き続き７年度もこの件につきましては、要望をしてまいりたいと思ってございます。
以上です。
○委員長（阿部加代子君）　17番千葉委員。
○17番（千葉　敦君）　活性化ビジョンについては、予算項目は分かりましたけれども、７年度中に次期計画ビジョンを策定した上で進めるということですが、ワーキンググループであったり、策定の委員の会議等をやられるわけですが、この内容については、議会にはどのようなスケジュールでお示しの予定なのかお願いいたします。
それから、中小企業融資に関しては、借換え等の窓口あるいは相談等もしっかり受けるということですが、そのゼロ融資を受けられている企業さんにしっかり浸透されているのかどうか不安な面もありますので、改めて伺います。
それから、工業用水については、引き続き県への要望はお願いしたいと思いますが、どうしてもたしか100立方メートルだったかと思うんですが、月の水道使用料の企業に対して助成しているかと思うんですけれども、幾らかでも県からやはり支援をいただけるような別な要望の仕方もあるかと思うんですが、その辺も伺います。
○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　ビジョン策定のスケジュールというご質問でございます。
　まだ、具体的に決まっておりません。来年度中、令和７年度中には策定したいということのみでありまして、例えば、委員さんなりワーキンググループのメンバーをどうしたらいいかというのも、これからの検討になります。というのは、これまで商店街に絞った計画だったんですけれども、商店街だけじゃなくて商業振興という面での計画ではどうか、あるいは、もっと飛躍すれば工業も含めるべきかどうかというのも今ちょっと悩んでいるところでして、それによって検討いただく委員さんなり、ワーキンググループのメンバーも変わってくるということになりますので。そうは言いつつも時間はありませんので、その辺は早急に検討しながら進めていきたいと思いますし、いずれご説明できる段階になりましたらば、適宜説明をさせていただきたいと思います。
○委員長（阿部加代子君）　佐々木商工観光部長。
○商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、２点目、３点目、お答えいたします。
　まず、中小企業融資が利用者にしっかり浸透しているかというお話でございますが、繰り返しの答弁になるかもしれませんが、国・県・市におきましては当然ですが、金融機関とか信用保証協会、それぞれ連携しながら、あと商工団体さんと連携しながら対応に当たっているということで、ご理解いただければと思います。
　それから、工業用水の県要望でございます。統一要望という一番大きなステージで毎年要望はさせていただいております。委員からありましたように、日量100立米以上の大量に工業用水を使う企業に対してということで、現在10社に対して支援を行ってございまして、その一部とか、江刺の企業に対しましては過疎債を充てることで、後ほど交付税として入ってくるという仕組みは活用させていただいていますが、委員おっしゃるとおり、やはり県の支援等も引き続き根気強く要請してまいりたいと思います。
　以上です。
○委員長（阿部加代子君）　17番千葉委員。
○17番（千葉　敦君）　２つ目、３つ目については了解しましたが、商店街活性化ビジョン、12月の一般質問でもちょっと触れたんですが、商店といろんな工業関係も含めてという、今、課長の答弁ありましたけれども、そういった企業や商店街との、例えばリフォーム等に対する支援も一般質問のときに検討を求めたわけですが、それについて、そのときの答弁からさらに進展があるかどうかも含めて検討をお願いしたわけですが、よろしくお願いします。
○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　今段階で進展はございません。いずれ計画策定の中でいろんな事業メニューも立ち上げるということになると思います。当然新年度予算要求に間に合わせなければならないと思いますので、策定の時期は年度の最後にはなるとは思いますが、それまでの途中の段階でいろんな事業メニューは固めなければならないと思います。なので、それまでに他の事業、今やっている事業も含めてスクラップ・アンド・ビルドといいますか、いろいろ取捨選択しながらということになろうかと思ってございます。
○委員長（阿部加代子君）　それでは、午前11時15分まで休憩をいたします。

午前11時２分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前11時15分　再開

○委員長（阿部加代子君）　再開をいたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

９番小野委員。

○９番（小野　優君）　先ほどの17番委員の活性化ビジョンに関連してお伺いいたします。

検討策定していく上で、委員会とそれからその下にワーキンググループというお話がありましたけれども、そのワーキンググループ、恐らく複数あるのかなと思うんですが、ワーキンググループの数であったり、それから構成の人数、それから委員会のほう、どのような方々で構成されていくのかお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　先ほども17番委員さんに対しての答弁をさせていただきましたが、まだ具体なものは全然これからです。先ほども言いましたけれども、つくる計画の範囲をどこまでにするのかによってワーキンググループをどのような数、設置したらいいかとか、そういったことも含めてこれからの検討ということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（阿部加代子君）　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　全てはこれからということについては、そこは分かりました。

ただ、組織が検討を進める上での作業の仕組みとして、その委員会とワーキンググループの関係をちょっと私、今心配してお聞きしているんですけれども。私自身そのワーキンググループに所属したことが過去にあるからなんですが、いわゆる若手の方々が一生懸命ワーキンググループで集まって話をして出したものが、検討委員会のほうで覆されるというところまではいかないんですが、思うように何か採用されなかったなという部分をちょっと経験しているものですから、そういったことがないようにというのも難しいとは思うんですけれども、でも、やはりこの検討委員会のほうの決定が全てだよと言ってしまうと、ワーキンググループに協力してくれる方々のやる気をそぐ部分も出てくるのかなと思いますので、その辺の関係性というのをきっちり決めて説明した上で、あとは人員を集めるということにしてほしいなと思いますので、その点お聞きして終わります。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　委員おっしゃるとおりだと思います。

前回は、委員会があって、その下に幹事会があって、その下にワーキンググループがあってと３段階の組織になっていまして、さらにはメンバーも、委員会にもいるし幹事会にも属しているとか、幹事会に属していてワーキングにも属しているとか、何かちょっと分かりづらかったりいろいろ重複した部分とかもありましたので、今回は、今の段階ではですけれども、あくまでも委員会とワーキンググループの２組織ということで、若い人中心になろうかと思いますがワーキングで揉んだ内容を委員会で確認していただいて、成案化していくというような流れにしていきたいなと思ってございます。ご指摘いただいた分については前向きに検討しながら、構成の着手に当たりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君）　23番中西委員。

○23番（中西秀俊君）　３点お伺いをさせてください。

主要施策の91ページの伝統産業振興について、先ほども出ましたが、92ページの工業用水補給金について、３件目に97ページのロケ対策事業について、お伺いをいたします。

最初に、伝統産業振興事業に関わって、新ブランドの岩谷堂くらしなの伝統産業振興事業ではどのような支援が行われ、具体的にはどのような成果が期待されますか。180万円の予算であります。また、伝統産業の後継者不足に対する取組などについてもお聞かせいただきたいと思います。

92ページの工業用水補給金の部分でありますが、先ほど工業団地内に引くことができない、あと県要望もなされているという部長からのお話もいただきました。それで、市内に新たに立地する企業に対して工業用水の利用に係る費用の一部を補助するといった形だと思いますが、この補助によって企業の水道負担を軽減して長期的な事業運営を支援すると思います。例えば、これから入ってくる企業が新たに立地する際にその工場で使用する工業用水のコストが高額になる場合、この補助金を活用して企業の負担を軽減し事業開始のハードルを下げることもできると考えます。これによって企業誘致がスムーズに進み、地域の雇用創出にもつながってくると思います。ぜひ継続推進を期待することから、これしゃべってもあれですけれども、次期工業団地の整備事業にも期待することからお伺いをさせてください。

最後に、97ページのロケ対策事業経費でありますが、予算額が1,517万円ほど今年度よりも891万円ぐらい増額していると見ました。一番として、過去に実施したロケ誘致活動において映画やドラマのロケーション撮影を受け入れた実績があります。特に大河ドラマの撮影が地域に与えた経済効果はすごく大きくて、地域経済の活性化にも寄与していると思います。また、観光客の増加にもつながり、ロケ地としての認知度が高まったことがうかがえますが、その成果と過去にどのような例えば実績があったかお伺いをさせてください。

２つ目に、昨年度と比較して新年度の予算が増額している要因は何であるか。

３つ目に、ロケ協力実行委員会への補助金190万円は具体的にどのような活動に充てられているのか。

さらに、４つ目に、大河ドラマロケ展示物製作委託料880万円の内訳について教えてください。

最後に、ロケ関連資料の整理更新経費が374万円計上されております。どのような内容が更新されるのかお伺いをいたします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君）　ご質問いただきました１点目の伝統産業振興の部分でのくらしなへの補助の部分の件でございます。

内容としましては、物産展等への出店費、それから広告宣伝費、それからデザイン費ということで、デザイン改良による販売促進等に寄与しているということで、微力ながら売上げの向上に成果が出ているのかなというふうには思ってございます。

それから、伝統工芸士へ支援といいますか、どのような対応をしているのかということでございますけれども、くらしなといいますか、たんす全体の話ということになるかと思いますけれども、今、来年度に向けて地域おこし協力隊の採用の検討をしているという状況で、そういった対応を今行っているというところでございます。

それから、２点目の工業用水についてでございますけれども、工業用水補給金につきましては日量100立米以上使う企業に対して、その超える分の補助を行っているということでございます。委員おっしゃるとおりでございますけれども、食品であったり、製造業であったり、半導体であったり、今

やはり企業誘致において一定程度のインセンティブになるということになると思いますので、また、先ほど26番委員からも広表工業団地の件でご質問ありました。そこのインセンティブを与える上で非常に有効な施策だと思っておりますので、引き続き続けてまいりたいと思ってございます。

　以上です。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　まずは、これまでのロケの成果なり実績ということでございます。ちょっとすごく多くて大変なんですけれども、まずは撮影の実績ですけれども、ちょっと時間もありませんので、ここ最近の部分でご紹介しますと、令和３年が撮影実績13件、令和４年が７件、令和５年が10件、令和６年が先月時点で７件という実績でございます。

　成果ということでございますが、これもこれまで何回も答弁させていただいておるんですが、藤原の郷がロケのメインということで、地元への経済効果もこれまであったわけですけれども、今、携帯電話、いわゆるスマートフォンで演者さん、キャストの方々を勝手に撮影して困るというようなことで肖像権の問題等々がありまして、昔と違って今はロケをしている場面を見学できない状況になっています。当然我々も関係者ですら入れない場合もありますというくらい今、厳しいということ。それから、セットも著作権がありますので、それも勝手に撮影すること自体も駄目だということで、今、非常に苦しくて、なので今ＰＲできるのは、ここで何という番組なり映画が撮影されましたよ、ぜひ来てくださいねというのが今の対応状況ということになります。ただ、そうは言っても、番組なり映画の作成に関わる方々の飲食なり宿泊ということでの経済効果は、当然これまでどおりあるというふうなことでございます。

　それから、予算の増額でございますけれども、ＮＨＫの大河ドラマの誘致を引き続き行ってございまして、返事はまだいただいておりませんけれども、もし誘致が決まればですけれども、ロケをしている風景を撮影するとか、そのパネルの展示とか、その辺をちょっとやってみたいなということでの予算の増額ということになりまして、ロケのメイキング映像、そういったものを作れないかということと、主要な観光施設へのパネルの展示ということで予算化をしたものでございます。それらで880万円なり、324万円ということで、324万円は今あるものの更新ということでございます。

　それから、実行委員会のほうですが、大型の例えばＮＨＫの大河ドラマとかのロケが来そうだというときは、今回と同じように190万円の補助の予算を計上させていただきまして、エキストラの方々への対応なり、実際作成スタッフへの協力とか、実行委員会としての活動に使っていただくわけですけれども、ちょっと今回はあんまりそういった大がかりなロケが来そうにないということ、ロケはちょっと減額してということで、そのときそのときで予算については対応させていただいておりますし、中身については今お話ししたとおりの活動をしていただいているというところでございます。

　以上です。

○委員長（阿部加代子君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　すみません。佐藤です。

　ちょっと今のに関連して伺いますけれども、ロケ誘致というところなんですけれども、ご存じのとおりＮＨＫラジオ放送開設100年でございますので、客観的に見て、後藤新平先生の大河ドラマとかも何か市民ニーズとしてあると考えるんですけれども、今後、ロケ誘致も絡めて積極的なてこ入れといいますか、売り込みも希望するところなんですけれども、お考えを伺っております。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　ロケの誘致につきまして、今、お話あった後藤新平先生の大河というお話については、これは昨日今日始まったわけではなくて、大分前からＮＨＫさんには要望というか何といいますか、微妙なのでちょっと何と言ったらいいのかあれですけれども、ＮＨＫさんから言われるのは、行政から要望があったからはい分かりましたとかじゃなくて、地元がそういった後藤新平先生を何というんですか、たたえると、たたえるという表現もちょっとどうなのか、地元の雰囲気といいますか機運の醸成が高まっているという場合に検討しようかなというようなお話も、以前いただいたことがあります。しつこくこちらからＮＨＫさんにお願いするというのもありなのかもしれませんが、ＮＨＫさん側はそういったのはあんまり嫌がられると言ったらちょっとあれですけれども、そういったこともありまして、あんまり直接もろにそういった交渉というのはちょっと控えなきゃならないデリケートな部分があるということで、ご承知おきいただきたいと思います。
　ただ、特に後藤新平さんの件については、ちょっと盛岡放送局のほうとも今やり取りをさせていただいておりまして、どのような結論になるかはちょっとあれですけれども、大河というのは多分難しいと思うのですが何かしら成果が表れるといいなというふうに思って、今、交渉を進めている段階でございます。
○委員長（阿部加代子君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　すみません、先ほどの23番委員の伝統産業振興事業に関して、関連でご質問いたします。
　２点ほどございます。
　まず、１点目が、先ほどこの事業というのが、要はたんすの販売等と育成にいろいろな支援をしているということでしたけれども、この支援ですけれどもすごく重要だと思うところでなんですが、今後、この事業に関して継続的に進めていかれるのかというところに関して、ご質問いたします。
　あとは、お話の中で地域おこし協力隊の件が出てきましたけれども、そういった中でそのミッションを考えていくところでなんですが、現在のくらしなの取組、例えばホームページの内容であったりとか、たんす以外の日用品のものとか作っていらっしゃって、そのホームページですごく当然に上げているなというところを感じるところでございますけれども、そういったところを、ミッションとそのくらしなさんの取組とをどのように関連づけて今後考えていくかについて、お伺いいたします。
○委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。
○企業振興課長（吉田隆浩君）　まず、本事業について継続的に取り組んでいくのかということでございます。
　くらしな、たんす全体のものというふうに捉えてお話をさせていただきますと、たんす自体がやっぱり生活様式が変わっているということで、そもそもやはりなかなか需要が今は少なくなってきているという状況の中で、やはり展示会であったりとか広告宣伝、そういったものにやっぱり力を入れていかないと、なかなか先細りになっていくというところがあるのかなと思ってございます。そういった点からして、やはり継続的な支援は当市として行っていきたいと思ってございます。
　それから、地域おこし協力隊のミッションということでございますけれども、今一応考えておりますが、彫金の方を募集したいというふうに、今、組合のほうとご相談をさせていただいて考えているということでございます。ホームページ等々の連携については、募集の段階で、多少募集するところ

は違う部署との連携になるんですけれども、その辺連携させていただいて進めていければなと思ってございます。

以上です。

〇委員長（阿部加代子君）　27番今野委員。

〇27番（今野裕文君）　27番今野です。

地元のことで大変申し訳ないんですが、主要施策の93ページ、奥州湖周辺エリア活用整備推進事業で４つ並んであります。令和７年度末でどういう状況になることを想定されているか、お知らせいただきたいと思います。

〇委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

〇商業観光課長（門脇　純君）　令和７年度末での状況ということで、ちょっとなかなか難しいご質問ですけれども、まず、１つ目のジャパンエコトラックの登録といいますか、マップの作成につきましては、既に債務負担行為をご議決いただいていまして業者と契約を結んでおりまして、来年２月末までの契約だったかと記憶しております。いずれそのマップが完成しましたらば、全国に100万人以上いらっしゃるモンベルの会員さんの目に触れる機会ができますので、それでの誘客促進ということにつながるということでございます。

それから、２つ目のアウトドアツーリズムの拠点施設整備に対する補助ということでございます。これにつきましては、まだプロジェクト部会での議論で、詳細についてはもうちょっともまなきゃならないのですが、対象エリアを奥州湖なりカヌーの競技場周辺に限定しまして、そこで、こういった奥州湖周辺の活用整備構想に基づいた様々なハード整備をしていただく事業者さんへの支援ということで考えてございます。７年度末の状況がどうなるかというのは、整備の進み具合ということになるんだろうと思いますけれども、今時点で、具体的にどこに何がどうできるというものを持ち合わせているものではございません。

それから、(3)のアウトドアアクティビティの推進事業なり、サイクルツーリズムへの支援と補助というものにつきましても同じですけれども、まず、アウトドアアクティビティの推進というものにつきましては、アウトドアアクティビティを実施していただいている事業者さんの声を聞く機会がございまして、やはり備品の整備とかがなかなか負担になっているというようなお話もいただいているところでございますので、それらに対する支援をしたいなということでございまして、手を挙げていただいた事業者さんへの支援ということで考えているものでございます。

それから、サイクルツーリズムにつきましても、これも整備構想でサイクリングコースを何コースか設定されておりますので、それの実現に向けて、県が進めております「いわてサイクルステーション」への登録をしていただく業者さん、あるいは既に登録されている業者さんへの備品等、あるいはサイクルラックの整備等に対する支援を行いたいというものでございまして、７年度末の状況というご質問でございますので、今現在、何といいますか、どこの業者さんから幾らの要望があるというものではございませんので、ちょっとこの場ではお答えしづらい部分がありますが、事業の内容としましてはそういったものを検討しております。

アウトドアツーリズムの施設拠点整備、アウトドアアクティビティの推進事業、サイクルツーリズム、この３つにつきましては、令和７年度からの３か年の事業で取り組みたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。
ただいまの27番委員の奥州湖周辺エリア活用整備事業に関して、関連で質問いたします。
まず、１点目ですけれども、今の質問で27年度末というところがあったわけですが、予算を見ますと、令和６年度で約790万円だったところが、今年度で2,100万円ほどとおよそ３倍近い金額になっているわけですが、そういった中で、７年度において重点的に取り組んでいくというふうなところを、重点項目について詳しくお伺いしたいと思います。
あと、もう一点が、今、奥州湖周辺エリア活用整備事業というところで奥州湖周辺に関してお話されているわけですが、この整備事業に関しまして昨年出されました資料を見ますと、奥州市を基本エリア３点に分けて取り組んでいくというところで、奥州湖周辺以外に市街地周辺エリアと種山高原周辺エリアというエリアがあると思うんですが、その点に関しまして令和７年度以降、何か取組はされるのかどうかの見通しについてお伺いします。これはちょっと羅針盤課のほうのお話も出てくるかと思うので、答えられる範囲で構いませんのでよろしくお願いいたします。
○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　まず、１つ目の重点項目ということでございますが、主要施策の93ページに記載のものが我々としての重点項目ということで、この３つの新設の補助事業とジャパンエコトラックに向けたマップの策定を、重点的に進めていきたいと考えているものでございます。
それから、構想にあります３つのエリアの令和７年度以降の見通しということでございますが、まず、一つは、この構想でトレッキングとかサイクリングとか様々なアウトドアアクティビティの案があります。今のところモデルルートということで19の案を上げてございますが、これらについての整備を進めていきたいということで、この19のルートのうちの半分以上については、今回作成するマップに載せて広く周知を図っていきたいということになります。ですので、３つのエリアが、今回はですよ、どうのこうのじゃなくて、この19のルートのうちの大半をマップに載せて誘客なりを図っていきたいというふうな考えでございます。
令和７年度以降の見通しということでございますので、まずはマップに載せるのが大前提ですけれども、その後については、やっぱり道路なり標識と言ったらいいんですか、そういったハード面での整備というふうに移っていくのかなと考えてございます。
以上です。
○委員長（阿部加代子君）　14番高橋委員。
○14番（高橋　浩君）　14番高橋です。関連で質問させていただきます。
私、このジャパンエコトラックというのがちょっとはっきり、前に全協でも説明を受けたのかと思うんですけれども、はっきり分からなかったんで調べましたらば、カヌー、自転車、トレッキングと人力による移動手段で各地の自然を楽しむ地図だということで、改めて確認いたしました。その上で、今回のこの事業についていろいろお尋ねいたします。
先ほどの現状のほうとか、ほかの委員の方たちの答弁の中で、現状であったり目的であったり、期待される効果というのも大体あらあらで分かったような感じなので、私はもうちょっと詰めたところで、人力によるアクティビティということで、カヌー、自転車、トレッキング、まさに奥州湖周辺では、登山からカヌー等も利用できるのかな。その中で、特にあともう一つ、自転車、焼石ほっとライ

ンとかありますけれども、奥州湖を一周できる自転車のコースというのも非常に必要なのかなと思います。

ちょっと私、勉強不足なのですが、焼石ほっとラインのほうから入っていって奥州湖を一周できるコースは現在ございますでしょうか。その辺を確認からお願いいたします。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　構想の中のモデルルートの設定の部分で言えば、奥州湖を一周できるというコースはありません。ただ地元の地理に詳しい方であれば、自分でくるっと一周して楽しむということは可能だとは思いますけれども。いずれ今回の構想はサイクリングだけじゃなくて19のコースを設定いただいたのは、モンベルの関連会社さんに実際現地に何回も訪れていただいて、いろんな場所を見ていただいた上での設定ということになりますので、多分ちょっとその湖を一周というのはモンベルさんとしても厳しいということで、今回のコースの設定にはされなかったのではないかというふうに推測してございます。

○委員長（阿部加代子君）　14番高橋委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。

いずれ奥州湖周辺エリアでの、例えばそういうアクティビティをもっとさらに充実しようとするのであれば、奥州湖一周のサイクリングコースであったりとか、あと登山道の下のほうのつぶ沼周辺の環境とか、まだまださらに環境整備の必要もあろうかと思います。そして、その上に通信状況の確保も非常に重要な部分ではないかと思います。今後このようなＤＸ関係も含めて観光地での通信状況の確保というのは、来るお客さん方が例えば映像を配信する、そういうところに非常に若者はもう撮ったらすぐ送りたいとか発信したいという状況、もしくは、今の現状を例えば多言語で紹介できるようなことも非常に重要になってくると思いますので、環境整備と一緒に通信網の整備も、観光の進め方には重要な位置づけになってくると思います。その辺のご所見を伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　いわゆる観光ＤＸの推進のご質問だったかと思います。

ちょっと手元に資料ないので申し訳ありませんが、市が運営している観光施設でフリーＷｉ－Ｆｉを整備しているのは、恐らく藤原の郷と南岩手交流プラザと前沢温泉ぐらいではなかったかと記憶してございます。圧倒的にその他の施設はＷｉ－Ｆｉの環境が整っていないというような状況もございます。いずれその観光ＤＸ、観光客を受入れするという手段としての一つの要素になろうかと思いますので、その辺は補助事業の導入も含めて、今後の検討課題だというふうに認識してございます。

○委員長（阿部加代子君）　倉成市長。

○市長（倉成　淳君）　奥州湖周辺の話は未来羅針盤に結構関係していますんで、私のほうからお話ししますと、まずこの奥州湖周辺に限らず、奥州市のこの自然というのはかなり価値の高いものだということが、この前衣川の水のビデオが観光庁の長官賞を取りましたけれども、そういう形でかなり映像的にもすばらしいものであるということが一つあると思うんですね。ですから、モンベルさんも非常に興味を持ったと。それで、まずは多くの人に訪れてもらわないと、それがなかなか浸透しませんし、あとはやはりそのＷｉ－Ｆｉを設定するという条件までいかないと思うんですね。ですから、今やろうとしているところは、まずなりわい、要するに個人でいろいろ自分の職業として、あの辺で例えば具体的な例でいうとラフティングで今２社入っています。彼らとしてはラフティングのいろん

な機材を乾かす場所とか、受付の場所とか、それから更衣室とか、そういうのが必要なわけですね。それとは別にＳＵＰの業者さんもいらっしゃいますし、あといろんなキャンプに関係する人たち、つまり人が集まれる要素をつくれる人たちがいるんだけれども、まだそれがなりわいになっていないという状況だと思うんですね。それを、いかにそういうなりわいを増やしていくかというのが一つの課題なんです。あのエリアで。

それから、その拠点となるのを造るために今回は奥州湖交流館、これが一つのアクティビティの拠点として、ただ、あそこを整備することによって単なるパドルスポーツの人間だけが集まるのではなくて、実はいろんなスポーツ、陸上かもしれませんし、いろんなスポーツの人たちがあそこのトレーニングジムを使って、それからビデオ解析をしながらレベルを上げていくというのができる拠点ができるわけですね。そこはもうロサンゼルスオリンピックに向けた選手強化合宿として指定されるわけですから、それを使って人を集めるということができるんで、まずは整備しようと。それに併せて先ほど言ったようななりわいづくりであったり、周辺の環境整備であったりというのを同時にやっていくというのは、今の未来羅針盤としての構想なんですね。

ただこれは予算の委員会ですから、その予算に関しては、さっき言ったような令和７年はその拠点の一つとしての奥州湖交流館、これをきっちり全国に発信できるレベルにしていこうというのが現在の計画であります。

あと一周の話が出ましたけれども、僕はもう本当に面白い話だなと思っているんですね。その前には、例えば仙北街道の入り口から秋田県側に行くところを整備しなきゃいけなくて、地元の人たちと協力して、それをどうやって整備しようかとか、そういう部分的な整備を組み立てたときに初めて奥州湖周辺の話ができるようになって、かつまたサイクリングロードがある程度整備されることによって、県がそのお金をいろいろ今出そうとしていますから、サイクリングロードを整備することによって奥州湖、それから歴史のまちの市街地、そして種山とこれがつながってくる。種山の先には三陸があると。こういう彼らが持っている、ここのすばらしさを生かすためのプランというのを一つ一つやっていくというのが、今の我々の計画であるということです。

以上です。

〇委員長（阿部加代子君）　８番東委員。

〇８番（東　隆司君）　関連してお伺いいたします。

この奥州湖周辺エリア活用整備推進事業につきましてですけれども、現在、事業推進のための体制づくり、特に、今ほど市長からもなりわいという話がありましたが、市内事業者が文字どおりなりわいとなるようなプレーヤーとして、きちっと参画できるような体制づくりの進捗状況がどうなっているのか、お伺いいたします。

もう一点は、アウトドアツーリズム拠点施設整備事業補助金、先ほど課長の答弁で、ハードの整備への補助支援であるというご答弁ありましたが、もう少し詳しくハードといってもいろいろありますので、どのようなことを想定しているのかお伺いいたします。

〇委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

〇商業観光課長（門脇　純君）　まずはその体制づくりのお話でございました。

いずれ活用整備構想の目的を達成するために、今現在、庁内でのプロジェクト部会におきまして検討をしているところでございますけれども、アウトドア推進協議会のような組織化が必要だろうとい

うことで、その協議会の設立に向けた設立準備会というものを立ち上げるということで、これを３月中に、今月中に立ち上げするという予定でございます。いずれ構想の推進組織の設置に向けたこの準備会で、推進組織の設置に向けた検討を進めるというものでございます。

それから、２点目の拠点施設整備事業の補助の内容ということでございます。先ほども申し上げましたが、奥州湖あるいはいさわカヌー競技場周辺、ひめかゆとか奥州湖交流館の周辺において、滞在型の観光に資する拠点施設の整備に対する補助というふうに考えてございまして、施設の新築だけじゃなくて改築とかそういったものにも、あとは附帯設備の更新等に要する費用につきまして２分の１の補助を行いたいということで、この資料にありますとおり上限は1,000万円ということで、今回の予算額と同額というふうになりますけれども、ということを考えているものでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　１点目の設立準備会は今月中に開催したいということでございましたが、その中に、先ほど私、お聞きいたしましたが、市内事業者はプレーヤーとして参加できるのかというところで、そのメンバーにそういうプレーヤーになるような方も想定の中に入っているのかどうか、お伺いいたします。

２点目の部分で、滞在型観光の構築に資するというところでございますが、そうしますと、奥州湖エリア周辺ということになりますと、既存施設となりますとひめかゆであったり、あと、やけいし館であったり、コテージであったりというのが想定されますけれども、ここへ一定の投資をできるという方ですとそれなりの資力といいますか、そういったものが必要かと思うんですが、想定されるような方があるのかどうか、見込みでも結構なんですが、分かる範囲でご答弁いただければと思います。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　先ほどちょっと舌足らずですみません。

この設立準備会は、基本市内だけではないですけれども事業者さんが主な構成メンバーということでございまして、これまでこの構想に基づいていろいろなサウンディングをさせていただいておりまして、その中から、準備会の参加にも興味のある方を主にメンバーに入っていただくというふうに考えているものでございます。

それから、拠点施設の補助の相手方を想定しているのかということですが、まだちょっとこの場ではお話はできませんが、今のところ１事業者さんと交渉をしているという状況はございます。

○委員長（阿部加代子君）　それでは、午後１時まで休憩をいたします。

午前11時58分　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午後１時　　　再開

○委員長（阿部加代子君）　再開をいたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野です。

１点についてお伺いします。

ページは92ページ中ほどにあります企業支援事業経費についてお伺いします。

ここに関しましては、起業者等々に関する支援についてという内容で、非常に重要な内容だと思いますけれども、そういった中で令和６年度の実績と令和７年度における伴走支援だったり、創業塾、あと出店補助などの支援の見込みについてお伺いいたします。
○委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。
○企業振興課長（吉田隆浩君）　企業支援事業経費、創業支援の関係かと思いますが、そちらの実績についてということでお答えをしたいと思います。
令和６年度の実績になりますけれども、創業塾のほうについては２回ほど実施をしておりまして、第１回目は６月26日から５回、水曜日の夜６時半からということで行っておりまして、12人の方が参加をしているところでございます。それから、２回目のほうが11月２日からということで、こちらも５回行っております。こちら土曜の午後に行わせていただいておりまして、応募は12人あったんですが、途中でちょっとキャンセルといいますか出てこられなかった方がいたということで、11名の方が卒業されているというような状況になってございます。
それから、創業セミナーでございますけれども、こちらについては日本政策金融公庫のほうと共催で行っておりまして、28名ほどが参加をしておりますし、それからあと、女性向けといいますか、おうしゅう女性創業応援セミナー、こちらが２月15日に開催をしておりまして、23名の方にご参加をいただいております。
それから、創業補助金の関係でございますけれども、こちらについては今現在33件の申請をいただいているというような状況でございます。
令和７年度の見込みにつきましても、同様の事業について行ってまいりたいと思っておりましたし、補助金についても同様に支援をしてまいりたいと思ってございます。
以上です。
○委員長（阿部加代子君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。今聞いたところによると、令和６年度の事業では、結構な人数が創業塾であったりセミナーだったり等々を受けているなという印象を受けたわけですけれども、受けた方々が実際に創業に至ったという事例等々につきまして、どのぐらいあるかというところをお伺いして終わります。
○委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。
○企業振興課長（吉田隆浩君）　市の制度、いろいろ創業塾であったりセミナーであったり、そういったものの制度を利用され、また、相談窓口の相談、そういった件数を含めて今現在、創業されているという方が、令和６年度現在の集計ですと37名の方が創業しているということになります。
以上です。
○委員長（阿部加代子君）　20番飯坂委員。
○20番（飯坂一也君）　２件お伺いします。
91ページ上段にあります工業振興事業経費から未来の活力・産業育成補助金、これは昨年と比べ増額になっておりますが、この内容について、人材育成、それから企業、地域、企業の競争力強化、大変重要なものであると思っておりますが、お伺いいたします。
そして、２つ目、92ページ下段にあります企業支援事業経費、これもまた前年と比べ増額になっておりますが、この内容についてお伺いします。これについても、産業支援コーディネーターであった

り、また各種セミナーであったり大変重要な政策と思いますのでお伺いいたします。
〇委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。
〇企業振興課長（吉田隆浩君）　まず、２点いただきました。
　未来の活力の補助金につきましては、今年度も９月補正、それから、先日２月補正で増額の要求をさせていただいておりました。非常にこの間の企業訪問等の影響もありまして、あるいは展示会等にコロナ明けで出てくる方々、あとは企業の研修であったり、そういったものの活用が非常に増えているという状況でございまして、令和６年度９月補正までの予算と同額の予算措置を、当初予算でしていただいたという内容でございますので、引き続き積極的にＰＲしてまいりたいというふうに思ってございます。
　それから、92ページの企業支援事業経費、下段の分でございますね。こちらについては、昨年まで工業振興事業経費に産業支援コーディネーター等の予算を置いておったんですが、今回、組織再編によります企業支援室が部内室になるということもございまして、商業、工業一体的に支援をしていくというようなことになります。こちらのほうに860万円ほど産業支援コーディネーターの人件費等が移ったということで、こちら増額になっているという内容でございます。
　以上です。
〇委員長（阿部加代子君）　20番飯坂委員。
〇20番（飯坂一也君）　内容のほう分かりました。
　産業支援コーディネーターについては、人員数などは変わりはないのでしょうか、その点についてお伺いします。
　また、事業承継についてもセミナー等で取り入れていただいて、そして、盛岡にある岩手県事業承継・引継ぎ支援センターに取り次ぐという取組を行っておりますが、令和７年度の事業承継についての取組についてお伺いをいたします。
　それから、こういったセミナーなどについてリスキリングという観点では、何か施策があるのかどうか、この観点ではいかがでしょうか。この件についてお伺いします。リスキリングも度々話題として出てまいりますが、奥州市としての取組についてお伺いをいたします。
　最後に、さっき言うのでした。企業におけるカーボンニュートラルについて、これ何回も聞いているんですが、この企業支援ポータルの中ですぐ分かるようにということで提案をしてきた経緯があるんですが、今現在もなっていないように思うんですが、この件についてなっていればいいのですが、企業がすぐ分かるように、すぐ入れるようにということを言ってまいりましたが、この件についてお伺いいたします。
〇委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。
〇企業振興課長（吉田隆浩君）　何点かいただきました。答弁漏れがありましたらご指摘いただければと思います。
　まず、産業支援コーディネーターの人員ですけれども、今現在、男性１名、女性１名ということで、２名に変わらず同じ方にお願いをするという予定で考えてございます。
　それからセミナー、事業承継ということでございますけれども、事業承継につきましては、以前12月議会でも一般質問にございましたけれども、ご相談がありました都度、その事業承継・引継ぎ支援センターにつないでいくという形に、この点につきましては引き続きまず積極的に行っていきたいと

考えてございます。
それから、セミナー関係、リスキリングの観点でということでございますけれども、セミナーを様々開催しております。その中で確かにリスキリング、非常に重要な観点だと思いますので、企業訪問等で今どういったセミナーが必要なのかというのも聞きながら進めておりましたので、そこも踏まえながら検討してまいりたいなと思ってございます。
それから、未来の活力のカーボンニュートラルの件でございます。今の制度でも確かに使える、前の決算委員会のときに私、答弁したとおりでございます。まだ載っていないということでご指摘いただきました。早速、対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
以上です。
〇委員長（阿部加代子君）　20番飯坂委員。
〇20番（飯坂一也君）　このカーボンニュートラルについては、奥州商工会議所さんの計画にも、カーボンニュートラルの啓蒙ということがしっかりと打ち出されておりますので、奥州市においてもこれについてはぜひよろしくお願いしたいと思います。答弁いただいて終わります。
〇委員長（阿部加代子君）　佐々木商工観光部長。
〇商工観光部長（佐々木啓二君）　ご指摘いただきましたカーボンニュートラル、非常に企業にとっても大切なテーマになってきます。もちろん市にとっても大事なテーマということで、ＧＸ推進室のほうと今後また連携を強化しながら、企業にとっても見やすいような、そういった情報発信に努めてまいりたいと思います。
〇委員長（阿部加代子君）　18番廣野委員。
〇18番（廣野富男君）　18番廣野富男です。
４点ほどお伺いをいたします。
主要施策の91ページの工業振興事業経費の工場敷地借上料についてお尋ねをしますし、93ページの総合戦略の観光振興経費、先ほど出ました奥州湖周辺エリア活用整備推進事業について、３点目は、95ページの下段の観光施設管理運営経費、南岩手交流プラザリニューアル事業についてお伺いをします。最後に、172ページの工業団地整備事業特別会計についてお尋ねをいたします。
最初に、以前にも話題になったんだろうと思いますが、再度確認の意味でお伺いをします。91ページの工業振興事業1,037万5,000円のうち、工場敷地借上料等855万8,000円、衣川のことかなとは思うんですが、どこの部分でこの借り上げはいつ頃まで借り上げるのか、あるいはその購入の見込みは、購入の意思はあるのかないのか、この点についてお尋ねをいたします。
93ページの奥州湖周辺エリア活用整備推進事業、まず、前段によくこの事業の位置づけを先に確認をしたいと思います。先ほど奥州湖周辺エリア活用整備構想の概要版、少しプリントして確認をしたところですが、この構想による奥州湖周辺エリア活用整備構想というのは４つの基本方針があって、基本エリアを一応３つ掲げております。先ほど３番委員も確認はしたところでありますけれども、奥州湖周辺エリア、市街地周辺エリア、種山高原周辺エリアの３エリアあります。これをお伺いするのは、この事業に載っている奥州湖周辺エリア活用整備推進事業と言われるのは、この基本エリアで言えば、奥州湖周辺エリアを特定した事業と取るべきなのか、３つのエリアを対象にした整備推進事業なのか、その点まず確認をさせていただきます。
その上で、先ほども質問あったわけですがトラックマップ、来年の３月頃までには作成したいとい

うふうに受け取ったんですが、これはどの程度の部数をどういう箇所に当面配架するといいますか、設置する予定なのかお伺いをします。

それと、２番目のアウトドアツーリズム拠点施設整備事業に対する補助金で、先ほどは２分の１の補助で、上限が1,000万円とご答弁がありました。それで、この拠点はどこかなというところで、この概要版の５ページによりますと、アウトドアツーリズム拠点候補施設として、１つは奥州湖交流館、２つ目は焼石クアパークひめかゆ、３番目がＺプラザアテルイ、４番目が道の駅みずさわ、５番目が種山高原星座の森、６番目が道の駅種山ヶ原とうたっておりますけれども、その部分の整備事業に助成をするということで、住田町のほうにまでご支援する予定はないでしょうから、市内は５施設に当たりますから、400万円の２分の１で５拠点と予算的に見込んだのかどうか、お伺いをいたします。

続いて、95ページの南岩手交流プラザリニューアル事業で300万円ほど計上されております。これも聞き漏らしたのかもしれませんが、これは下に設計を委託により行うということが記載されておりますけれども、これは設計をした上で３年度にリニューアルをするということなのかどうか。リニューアルするとすれば、いつからいつまでされるかと、当然リニューアルしますと、工事か何か入ると思うんですが、96ページの南岩手交流プラザの指定管理料といいますか管理料が絡むんですが、これとの整合性についてどうなるのかお尋ねをいたします。

172ページの工業団地整備事業特別会計でございます。今回、広表の内容について触れてはおりますが、ちなみに江刺フロンティアパークⅡ、既に分譲完了したわけですけれども、これまでの投入額と売上げが入った部分で、最終的に一般財源として投入した額、どの程度の額になるのか教えていただきたいと思います。

あわせて、現在、工業団地の南入り口、アパートが結構建っておるわけでありますが、令和８年度には全ての企業さんが操業を開始すると、約1,400名の従業員が通勤をされると思われるわけですが、通勤環境の整備等について担当部としてどう取り組んでいかれるのか。併せて、1,400名一気にではないと思いますけれども、この従業員の確保について、担当部としてどのように取り組まれるのか、その点についてお伺いをします。

続いて、次の次期団地の部分でお伺いするわけですが、たしか昨年の冒頭のときに、10か所から３か所に絞られていると記憶しているんですが、もう既に１か所ということで現時点では決まったと判断していいのかどうかであります。その場合に、どの程度の規模、前回は20ヘクタール程度と伺ったような気がしますけれども、大体20ヘクタールから30ヘクタールの団地規模を確保できそうだという見通しなのかどうかお伺いします。

それとスケジュール、今まででで言いますと大体、用地買収含めて造成をしますと、４、５年かかるわけですが、７年度スタートいたしますと、12年度あたりの操業、当然これは応募があればということにはなるんですが、最短で５年後には操業開始できるようなスケジュール感でおられるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

〇委員長（阿部加代子君）　石川衣川総合支所副支所長。

〇衣川総合支所副支所長（石川栄喜君）　それでは、１点目でございます。主要施策91ページ、工業振興事業の工場敷地借上料についてご説明をいたします。

これにつきましては、衣川の地域でございまして、旧衣川時代から企業誘致施策の一環としまして、村が民有地を借り上げて企業に転貸する手法で行ってきたものでございます。土地の借り上げを村が

保証することによって、個人からまとまった工業用地を確保することが可能になって、現在に至っているという状況でございます。

衣川には地権者からの申出等ありますし、あとは、衣川地域の下請等共同作業施設、条例にありますが、貸し工場と言われる制度なんですが、そちらも含めての金額ということになってございます。それで契約の年数といった部分につきましては、それぞれ工場に該当する底地によりまして、１年契約ということもあれば４年間の契約というふうな形で、それぞれ地権者の意向とかそういったのを踏まえて、それぞれ契約を結んでいるという状況でございます。

土地の購入につきましては、市といたしましては購入の予定は今のところございません。

以上でございます。

〇委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

〇商業観光課長（門脇　純君）　私からは２点目と３点目、奥州湖の絡みと南岩手交流プラザのリニューアルについてご答弁いたします。

まず、補助のエリアでございますけれども、まず拠点施設の整備につきましては、午前中にもご答弁いたしましたとおり、まずは、奥州湖なりカヌーの競技場なり、奥州湖交流館なりの周辺を限定ということで、３年間進めたいというものでございます。その３年間の動向を踏まえまして、行く行くは奥州市全域に広げていければなと思っております。といいますのも、そもそもこの奥州湖周辺エリア活用整備構想を策定しようという背景には、当時、胆沢ダムに訪れる方々が年間約７万人いらっしゃったということで、結局は素通りされているというのが実態でして、それの課題を何とかしたいというのがスタートということでございましたので、そういった背景も含めて、まずはそちらのほうからの整備を進めていきたいというものでございます。

それから、マップの作成の部数と配架場所のご質問だったかと思いますが、マップは、今のところ２万5,000部作成しようとしております。配架先は、モンベルさんの直営店のほか、市内の主要観光施設を想定しておりまして、大体20施設から30施設ぐらいになろうかと考えてございます。

次に、拠点施設の整備について、この構想に載っている施設を限定するのかというようなご質問だったのかなと思いますが、そうではなくて、先ほど申し上げました範囲のエリアといいますか、奥州湖周辺の地域であれば新設でも結構ですし、既存施設の改修なりリニューアル等々にも活用するというような想定でおります。

続きまして、３点目の南岩手交流プラザのリニューアルについてでございます。

これは、本来であれば今年度中に一定のめどがついて、工事も終わってオープンする予定ということで昨年度からスタートしたわけでございますけれども、この間、水沢江刺駅周辺のプロジェクトもできまして、あの辺を開発する構想といいますかも策定しなきゃならないだろうなということで、今プロジェクトのほうで検討しております。ということで、それとの整合性、あるいは今年度は大方のデザインを委託して作成はできたのですけれども、より具現化しなければならないだろうということもありまして、ちょっとスケジュール感を見直しているというところでございまして、７年度に基本設計を行って、順調に進めば年度の途中で補正予算をお願いしまして実施設計、年度を越して令和８年度の工事というふうになろうかというふうな考えでいるところでございます。

すみません、一つ漏れました。指定管理料との整合性というお話でしたけれども、この施設、南岩手交流プラザについては特段指定管理料はなくて、観光物産協会に委託をして運営しているものでご

ざいます。
　以上です。
○委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。
○企業振興課長（吉田隆浩君）　それでは、私から４点目の工業団地関係の分でお話をしたいと思います。
　まず、どれぐらいかかったのかということと、どれぐらい収入があったのかという部分でございます。まだ、委託関係の業務が終わっていない部分もございますので、概算ということでご理解いただければと思いますけれども、まず、総事業費でかかった分の経費という部分で言いますと、工事関係で約32億円、それから委託関係、測量、実施設計その他様々あるんですが、それで２億円ほど、それから用地であったり補償費、その他の関連の細かい経費も含めて約１億円ということで、約35億円ほどかかったということになってございます。それから財産収入、売却した部分の収入でございますけれども、これが１期分で約12.5億円、２期分で約11.4億円、約24億円という分になりますので、市の持ち出しが幾らかという分で言えば、11億円ほどになろうかと思います。こちらにつきましては、どれぐらいで回収ができるのかというお話でございましたけれども、一番は税収、企業が投資します固定資産税であったり、あとは法人市民税であったり、個人の方が増えればその分の個人市民税であったりそういったものが入ってくる中で、補助金を企業に一部用地取得した場合であったり新規にされた場合に出す形になるんですが、それらを含めまして回収できるのが、約11年ほどかかるかなと思ってございます。
　それから、次に通勤環境、企業の従業員が1,400名ほどということですが、令和８年ぐらいから企業のほうを操業していくという形になろうかと思います、実際にご購入いただいた全ての企業のほうで立地されるのが、多分、令和10年ぐらいまでかかってくるのかなと思ってございます。こちらの多分渋滞の関係とかのこともあるのかと思いますけれども、そちらにつきまして江刺市街地エリアプロジェクトのほうで今議論をしているということでございますので、また公共交通の関係もあるかと思いますが、そちらも含めて関係部局と連携をしながら、まず進めていきたいなと思ってございます。
　それから雇用人数、その人員確保をどうするのかというようなお話でございます。こちらにつきましては、新規立地される企業、新規といいますか江刺フロンティアパークⅡに限らず、いずれ様々な場面で高卒の方々への就職ガイダンスであったり企業説明会であったり、あるいは教員の方々との情報交換会であったり、あるいは一般でいえばUターンフェアだったり、マッチングフェアであったり、そういったものを積極的に企業のほうにもＰＲをしていきたいと思っておりましたので、そちらを進めていきたいと思いますし、関係機関といずれ連携しながら、その辺、幾らでも多く入っていただけるように進めてまいりたいと思ってございます。
　それから、次期工業団地についてでございます。１か所に決まっているのかというようなお話でございましたが、この間、100か所ほどの調査をもともとはやっているんですが、その中から10か所に絞って、５か所に絞って、今大体２か所ぐらいには絞っているという状況にはなってございます。その中で規模がどのくらいかというのは、地権者との今交渉もやっているという状況でございますので、いずれ前回９月議会の際にもお話をしているかとは思いますけれども、10ヘクタールか20ヘクタールぐらいの規模になるのではないかなと今考えているというところでございます。
　それから、スケジュールですけれども、委員もお話ありましたとおり、この間の経験によりまして、

フロンティアパークⅡを始めてからやはり５年ぐらいかかっているというのが実態でございます。令和７年予算に計上しているとおりで、令和７年度から進めるという形になれば、整備が完了するのが令和11年ぐらいになろうかと思いますので、ただ、分譲といいますか企業誘致に関しては、当然ある程度区画ができた段階でもう誘致に入りますので、なるべく出来上がる前にある程度、企業が入られる状況をつくった上で進めていければなと思っているところでございます。

以上です。

〇委員長（阿部加代子君）　18番廣野委員。

〇18番（廣野富男君）　18番廣野富男です。

後ろのほうからお尋ねしますが、次の工業団地の部分については10ヘクタールから20ヘクタールというご回答をいただきました。フロンティアパークのときも当初、若干面積が小さかったんですけれども、最終的には17ヘクタールを確保されたようです。ぜひ、まだ各企業さんの操業意欲といいますかは旺盛なようですから、次期団地については土地を有効に活用して、できるだけ広い面積の団地造成にご努力をいただきたいと思っております。

あと、従業員確保なり通勤環境の部分ですが、今は江刺市街地エリアプロジェクトあるいは公共交通の部分で対応されるということでしたが、ぜひ当部として想定される部分については、どこかの担当部課のほうに情報をおつなぎしながら、1,400人が通勤になる前に環境整備にご努力をいただきたいと思います。

それとちょっと落としていました。広表工業団地の工事費と処分収入、まだ募集をかけていないですが、やはりフロンティアパークⅡみたいに規模が小さいですから、５億円とかいくらの持ち出しになるのか、あまり経費がかからないのか、その辺の見通しについてもついでにお願いをしたいと思います。

それと、南岩手交流プラザのリニューアル事業ですが、今朝も水沢江刺駅にちょっと立ち寄って現場を見てきたんですが、今、企画展のために展示替えをしているという理解でよろしいんですね。今の説明ですと、デザインを具現化しながら７年度に基本設計をして、８年度に工事に入りたいというのは、かなり大がかりなリニューアルをされると今の回答で感じたんですが、今、担当部で想定しているリニューアルというのはどういうイメージ、よく言われるのは、あそこに喫茶部も欲しいなんていう話もあるんですが、そういう分まで含めてリニューアルを考えているのかどうか、お尋ねをします。

最後、奥州湖周辺エリア活用整備推進事業です。ご答弁いただいた部分については分かりました。

私がこの事業名を聞いたときに、３つのエリアの整備事業なのかなと一瞬は思いました。でも、よくよく見ますと、エリアプロジェクトに基づき、奥州湖周辺エリアというふうに特定されていますから、あそこの先ほど言われた奥州湖周辺、本当にあの周辺の事業だなというのが分かりましたので、ここはこのままいきますと、種山エリアだったり水沢エリアが何となく忘れ去られる可能性もありますので、今回はエリアの部分ですと、時期は水沢エリアですよと、３期目は江刺エリアですよとどこかに表記がないと、構想自体がうまく進まないのかと思いますので、その辺の改善もよろしくお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

〇委員長（阿部加代子君）　質問者に申し上げます。質問は簡潔にお願いをいたします。

答弁お願いします。

佐々木商工観光部長。
○商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、１つ目、２つ目について、私のほうからお答えをさせていただきます。
まず、次期団地、10ヘクタールから20ヘクタールということで答弁させていただいてございます。ご案内のとおり、江刺フロンティアパークⅡから市が初めて直営で整備をした工業団地ということで、本当に皆様のおかげさまで予約完売という、本当にこれまでにない結果になったということで、これをもって収入も入るわけで、市が借金をしてもそれを補ってまた次の団地を考えられるという状況になってくるという状況なんですね。
広表については、ある程度確度は高くはなっていますけれども、まだまだこれから分譲を開始するということで、これも早期販売を前提に進めておりますが、そういった状況も鑑みながら、市がどれぐらい支出できるかというところも財政担当との協議がまず十分に必要かなというところはあります。ただ、おっしゃるとおり企業の投資意欲というのがまだありまして、例えばトヨタさん、この間、新聞にも載りましたけれども、2030年には愛知のほうから車種を移管する計画があるとか、やはり東北方面にも非常にいい情報もありますし、半導体、今踊り場ですけれども、やはり2030年頃までにはまたいい調子になっている可能性も十分ありますので、そういった社会情勢とか経済情勢を鑑みながら、適正な規模で整備を進めていきたいと思います。
それからあと、従業員とか交通渋滞とかそういった部分についても、私も江刺市街地エリアプロジェクトの部会長の立場でも、強力に連携を取るように推進してまいりたいと思いますので、ご助言のとおり進めてまいりたいと思います。
○委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。
○企業振興課長（吉田隆浩君）　ご質問の中にありました広表工業団地の事業費、ただいま進行中でございますので、本当に概算のざっくりした数字にしかなりませんが、全体で8.2億円ほどの総事業費で今計画を進めているということになります。工事は今動いておりますし、工事に係る委託の分、登記であったりとか測量であったりと当然出てきますので、そこも含めて8.2という数字ではありますが、いずれまだ動くという状況でございます。
それで、財産収入の関係になりますけれども、こちら今、昨年の７月から募集をかけているという段階で、１区画が大体ご予約があるという状況で、全体が売れたと仮定したとした場合ですが、今現在であれば整備に係る事業費分については、財産収入で大体賄えるだろうというような内容で動いています。ただ、企業誘致に関わって、例えばインセンティブの分で補助金であったりとか、その他の補給金であったりというものがかかってくれば、その分はまた別途検討はしなければならないという状況でございます。
以上です。
○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　南岩手交流プラザのリニューアルのイメージのご質問でございます。そんな何億円とかかける気はなくてあれなんですが、やっぱり一般的な建物の改修と同じように構想があって、基本設計があって、実施設計があってという段取りをやっぱり踏まなきゃ無理だなというふうに最近感じまして、それを組んでいくとどうしてもやっぱり時間がかかっちゃうということになります。ちょっと数字を言っちゃうと一人歩きするかもしれませんが、私のイメージでは1,000万円

もかかればせいぜいかなというようなイメージでは進めたいなと思っております。
　それから、奥州湖の関係ですが、確かに93ページの事業名、奥州湖周辺エリア活用整備推進事業とありますので、本当に奥州湖、胆沢ダムの辺りかなということになりますが、実はここの93ページの資料(1)から(4)までの事業があるのですが、本当に胆沢ダム周辺だけというのは、(2)の1,000万円の拠点施設の整備だけです。それ以外のマップを作ったりとか、アウトドアアクティビティとかサイクルツーリズムについては、奥州市全域を対象にしようとしているものでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。
○委員長（阿部加代子君）　28番加藤委員。
○28番（加藤　清君）　28番加藤でございます。
　大きく２点お尋ねをいたします。
　冒頭に部長さんの説明の中で、観光施設につきましては、令和６年度の観光入り込みを含めて、その下も含めて適切な維持管理するために、譲渡した焼石クアパークひめかゆ及び旧衣川荘の経営安定化のために伴走支援を行うと報告がされたところでございますし、それから、主要施策の中で96ページでございますけれども、観光施設の民間移譲の円滑な推進を図るために、譲受者への経営安定化の支援等を行うという、こういうことになってございまして、これは恐らく、ひめかゆあるいは衣川荘に関わる事案だろうと思っておりますけれども、まず、衣川荘とそれからひめかゆの今現状の経営状況がどうなっているのか、あるいはこれからどう推移をされていく見通しなのかについてお尋ねをいたします。
　それから、胆沢の夏祭りの分についてお尋ねをいたします。今年度の予算計上がされておりますけれども、ご案内のように胆沢の祭りは、冬の農はだては今年いっぱいで終わるとこういうことになっておるようでありますが、７年度の方向性はどう考えておられるのか。もし具体的に、この方向でいつ頃に夏祭りの方向性が今後進められると、こういうことがあるとすればお尋ねをいたしたいと思います。
○委員長（阿部加代子君）　高橋観光施設対策室主幹。
○観光施設対策室主幹（高橋裕基君）　それでは、私のほうから１点目につきましてご答弁させていただきます。
　まず、譲受者への支援という部分でございますけれども、衣川荘につきましては、この間もリリースということで公表されましたけれども、間もなくオープンに向けて進んでいるという状況でございます。これにつきましては支援してまいりたいというところでございます。
　また、ひめかゆにつきましては、経営状況につきましてはそのとおり前からいろいろと、これまでもご議論ありますとおり苦しいという状況でございますが、今現在、融資等も頂きながら経営を立て直していくといいますか、経営を進めていくということで頑張っていただいているという状況でございます。また、市場の施設修繕につきましても今やっている状況ということで、今後におきましても役員会のほうにもアドバイザーということで出席させていただいておりますが、情報交換いろいろしながら、伴走支援をしてまいりたいと考えてございます。
　以上でございます。
○委員長（阿部加代子君）　竹下胆沢総合支所副支所長。
○胆沢総合支所副支所長（竹下桂子君）　それでは、私のほうから、農はだての次の祭りについてご

答弁したいと思います。

胆沢を代表するお祭りとして農はだて、平成２年スタートしまして、今年度いろいろな事情にもよって終了となりました。また、終了することになりましたけれども、７年度以降の新たな祭りの在り方について検討していくということで、いさわのまつり実行委員会で決定されておりましたので、いさわのまつり検討委員会を立ち上げて、次の祭りについて検討してきたところでございます。検討を重ねた結果、既存のいさわ水の郷夏祭りと一つとなりまして、また、さらなる魅力のある新たないさわ水の郷夏祭りとして創設することがいいのではないかということで、検討委員会で提案されまして、その検討の結果をいさわのまつり実行委員会に答申しまして、最終的には６年９月に開催しましたいさわのまつり実行委員会で、いさわ水の郷夏祭りをするということを判断しまして、そのように決定したということでございます。

内容については、今現在、関係団体と調整を図りながら具体的な内容を詰めているところではございますけれども、祭りを通じまして地域住民の絆を深めていき、地域の活性化を図っていきたいと考えております。既存の祭りと同時開催することで相乗効果を生み、さらなるにぎわいを創出することができるのではないかと考えておりますので、そのような効果を期待しているというところでございます。

以上です。

〇委員長（阿部加代子君）　28番加藤委員。

〇28番（加藤　清君）　ありがとうございました。夏祭りの件については了解をしましたので、ぜひこれからも頑張っていただければとご期待を申し上げます。

衣川荘であったり、あるいはひめかゆの伴走支援でありますけれども、衣川荘については、たしか３月末か４月の初め頃から、円滑な事業に向けて動き出すということはマスコミ等で聞いておりますので、ぜひそうなってほしいなと思っております。なかなか状況は厳しいので、当初計画されたとおりにいくかどうか甚だ疑問ではありますけれども、ぜひ支援を継続しながら、よりよい衣川荘事業に向けて対応していただければと思いますので、ご所見あればそこはお伺いをいたしますが、問題はひめかゆでございます。

これは、今までも私も随分長く関わってまいりまして、随分その事業実態が、経営が非常に厳しい状況があるということは恐らく当局もご案内のとおりだろうと思います。こういう流れの中で万が一、事業継続ができなくなる可能性もあるのではないのかなと思いますが、どのように捉えていらっしゃるのか。あるいはもし万が一、事業継続ができなくなった場合は、この伴走支援はどういう対応になるのか、お伺いをいたしたいと思います。たしか単年度500万円という金額で５年間伴走支援をすると、こういう流れてきたような気がしますけれども、本当に厳しい状況のようでありますから、今、ほっと館がまさに天井が崩落するということで改修工事をやっていまして、２月末から３月の半ばぐらいまでほっと館が事業停止になってございます。当然、古いほうのひめかゆ本体のほうは、大分前から事業停止になっておりまして、唯一の頼みの綱のほっと館がそういう状況でありますから、今後、その事業継続をやるというのは、かなり高度な経営判断を求められていくものだろうと思います。今、市長が思い描いている奥州湖周辺の観光の魅力ある拠点づくりにも大きな支障を来す可能性が多分にあると思っておりますので、今後の見通し、現段階での考え方をお尋ねいたしまして終わります。

〇委員長（阿部加代子君）　高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君）　まず、衣川荘につきましては、先ほど申し上げましたとおり伴走支援ということで、いろいろと今も随時、譲受者さんのほうと連絡、情報共有しながら、オープンに向けて進めていただいているということで、こちらでもいろいろと情報を提供したりとかさせていただいているということで、春オープンということで、間もなく次の正式なオープン日につきましてはリリースしていただく予定ということで、今ご協議させていただいている状況でございます。

それから、ひめかゆにつきましては、いずれ本当に厳しいという状況はそのとおりでございます。伴走支援につきましては経営安定化補助金ということで、令和７年度まで経営安定化補助金、１年間で500万円という支援をさせていただくということで進めておりますので、これにつきましては継続で進めてまいりたいと思いますし、さらには、いろいろな経営のアドバイスという部分も含めて情報提供もさせていただいているという状況でございます。いずれ社長さんにつきましても、昨年10月からですか、交代されて今、経営改善に向けて頑張っていただいているということで、引き続き支援してまいりたいなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

２点お伺いいたします。

主要施策92ページ、企業誘致について、同じく94ページ、観光物産協会に対する補助、みずさわ観光物産センター運営事業に対する補助に関してお伺いいたします。

１点目は、今回、機構改革によって今まで以上にこの企業誘致業務に、まさに充実強化を図るということで頑張っていただきたいと思っておりますが、そこでお伺いいたしますが、具体的にどのような取組を行っていくのか。また、旅費について年々増加しているということで、これも機能強化、拡充強化の一環というふうに思われますが、これをどのように活用していくのかお伺いいたします。

２点目の観光物産協会の補助金と、それからみずさわ観光物産センターの運営補助についてですが、先の同僚議員の一般質問の中でＤＭＯの問題が取り上げられておりましたが、観光物産協会の団体の在り方というか別な法人ですから、市が直接関与してどうこうということはないんですけれども、補助を交付する団体ということで、また、観光物産振興における重要なパートナーという視点からお伺いするわけですけれども、今、協会の財政状況がなかなか厳しいということもございまして、たしか令和２年度からの３年間の市の財政健全化に伴って補助金もカットされた状態で、それがその当時に比べれば戻っていないということ、それから、観光物産センターについては、これは観光物産センターの所有物ではありますが、そこは空調の故障であったり、あと屋根の故障等々、老朽化に伴ってかなり維持管理コストがかかっているというような状況の中で、先ほど申し上げました観光物産振興における重要なパートナーである観光物産協会を、今後どのような形で支援といいますか、一緒にやっていくのか。ふるさと納税の関連事務の受皿であったりとか様々、先ほど言ったＤＭＯの関係の絡みでの改革も含めて、何らかの行政支援が必要ではないかと考えておるところですが、市の考え方についてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、私のほうから組織再編に関わっての企業誘致というところをお答えさせていただきたいと思います。

まず冒頭、私からの説明の中にもありましたように、これまで商業観光課、企業振興課という２課を商工労政課、観光物産課、企業立地課という３つに分けます。企業立地課のほうで、今ご質問にあったことなんですけれども、まず、対外的な訴求効果が図れるのでは、企業振興課というよりは企業立地に特化した舞台をつくるという中で、実質的には課長が守備範囲が狭くなりますので、当然専門性が高くなるということで、人員の異動にもよると思うんですけれども、いずれプレーイングマネジャーとして活躍いただける、そういったポジションになるのかなというところがまず１つあります。

それから、ややもすると受動的というか、企業からの問合せに応じるというような企業誘致が多い場面がこれまであったと思うんですけれども、ここ数年間、能動的な企業誘致ということで切り替えて、その成果もあってフロンティアパークⅡも即時完売できたというところも実際ございますので、そういった意味でも旅費のほうも増額をさせていただきながら、対応していきたいという側面がございます。

それから、工業団地整備推進室と一体となってやっていくという、そういった形の企業誘致になっていくので、要は工業団地の特性をアピールしながら契約まで一貫して行えるという、そういった体制を取っていくという内容でございます。

以上です。

〇委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。

〇企業振興課長（吉田隆浩君）　企業誘致事業経費の中の旅費が増えているというような内容と、どういった内容をやって企業誘致になっていますかというお話でございます。おかげさまで江刺フロンティアパークⅡについては誘致、分譲全て終わったということで、今後は広表工業団地であったり、次期工業団地に関しての誘致を進めていくという形になります。主に、既にご立地いただいているサプライヤーの企業様のほうへの訪問というのが多いかなと思いますし、また、あとは例年東京のほうで行っております首都圏産業交流会、こういった形での誘致の活動、あと専門誌、自動車半導体関係を集積しているということもございますので、そちらの関係の新聞への広告を行ったり、あと、今回のフロンティアパークⅡについても１社は別ですが、既存の立地されている企業が増設用地として購入されるというケースが多くございます。そういったケース、何度も調整に本社も含めてお邪魔するということもございますので、そういった関係で旅費は増えてきているという状況でございます。旅費につきましては、令和６年度当初と比較しますと令和７年度、多くなっているように見えるんですけれども、実は令和６年度についても９月補正で追加をさせていただいておりまして、令和６年度の予算で言いますと194万4,000円ですので、今回、令和７年度は174万4,000円ということで、令和６年度のほうが数字としては大きいという状況になってございます。

以上です。

〇委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

〇商業観光課長（門脇　純君）　観光物産協会、パートナーとして支援が必要ではないかということで、まさにそのとおりでございます。確かに市の財政健全化の一環ということで、協会の運営補助なり観光物産センターの運営補助、それぞれ減額して今日に至っているところであります。まず、財政的な面で言えば、そのとおり減額はしておりますものの、例えば７年度もですけれども、そういった奥州湖周辺エリアの活用の関係の事業の一環で、河川空間のオープン化の事業ということでキッチンカーとかの取りまとめとか、その辺の業務の委託ということで、新規事業に対する支援とは言いませ

んけれども委託を行ったりして、令和７年度は令和６年度よりも若干増額をして充実を図るというような取組もしております。

　根本的に、観光物産協会さんがいろいろ大変だと、施設も老朽化だというお話は事務レベルではお伺いする機会はあるのですけれども、根本的な組織の体制といいますか在り方にもちょっと課題があるのではないかと考えてございます。要は、市町村合併した際に協会をどうするかということの中で、当時、基本的には団体名、法人としては一つの法人だけれども、実質はそれぞれの旧市町村単位での活動というのが、今になって大きな足かせとは言いませんけれども、というふうになっている部分も多分にあるんだろうなと思っております。ただ、これは協会の専務さん以下、事務局の方々も十分分かっているお話で、昨年はそれに対して何とかする必要があるんだろうという相談もいただきまして、場合によっては我々もその辺のお手伝いしますよというお話までさせていただいたのですが、今のところちょっとその辺についての動きは見えないということもありますので、行政からの支援も一定程度は必要だろうとは思いますけれども、協会さん自体としてもその辺の改革といいますかも考える必要があるんだろうと思ってございます。いずれ協会という団体については、重要なパートナーだという認識には変わりはございませんので、今後も必要な支援なりを続けてまいりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　１点だけ、ＤＭＯとの絡み、もし今現在考えることあればお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　正直申しまして、ＤＭＯイコール観光物産協会というイメージは、私は持ってございません。観光物産協会さんは物産協会さんでやるべき、果たすべき役割はあると思います。協会は協会として別に組織すべきだなと思っておりまして、先ほど出てきました奥州湖のプロジェクト絡みでの推進体制を整備するという中でのＤＭＯというのも、検討材料になるんだろうと思ってございます。

○委員長（阿部加代子君）　ほかにご質問のある方は。

　それでは、休憩に入りたいと思います。午後２時20分まで休憩といたします。

午後２時３分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後２時20分　再開

○委員長（阿部加代子君）　再開をいたします。

　休憩前に引き続き質疑を行います。

　９番小野委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

　２点お伺いいたします。

　１点目が、主要施策の概要90ページ下段の商店街活性化対策事業経費について、２点目が92ページ中段の企業支援事業経費についてお伺いいたします。

　１点目、商店街活性化事業経費のほうの中にあります２番、やる気結集街づくり推進事業に対する補助という部分でして、ここは６年度と同額の予算が計上されているんですけれども、一方で５年度の決算で見た場合、あまりこれは使われていなかったというふうな金額だったんですけれども、この

点どのように評価なさって今回予算計上されているのかお伺いいたします。

　それから、もう一つのほうもこっち似たような名前ですが、こちらは、企業支援のやる気商業者支援事業補助金ということですね。こちら、予算計上そのものがもう毎年減ってきておりまして、ついにここまで減ったかという部分もあるんですけれども、こちらもやはり前年度の予算、５年度の決算ベースでいきますと、そのときの金額よりもさらに落ちた予算要求となっておりますので、この点どのようにお考えになったのかお伺いいたします。

〇委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

〇商業観光課長（門脇　純君）　まず、１点目のやる気結集街づくり推進事業補助金ですけれども、令和５年度があまり使われていなくて、令和７年度は６年度と同額の予算計上だというお話でございます。令和５年度につきましては、コロナは明けたとはいうものの、なかなか事業が実施できなかったというのが結論でございまして、例えば令和４年度は、水沢青年会議所さんで奥州ビックバンフェスタ、あるいは当時メイプル運営をしておりました水沢クロス開発のメイプルの夏祭りとか、当時42の厄年連さんの事業等々行っておりましたが、それがなかなかできないということで、５年度は前沢のアスティ商店会さんのイベントのみの対象ということでございました。

　それに対しまして、令和６年度は、同じく前沢のアスティ商店会のイベントのほかに、岩谷堂の商店街連合会、岩商連さんとか、水沢駅通り商店街振興組合さんでの事業ということで、今年度は３つの事業を実施してきた、あるいは実施見込みということでございまして、来年度も商店街の活性化のために必要な事業だということで、同額を計上させていただいたというものでございます。

〇委員長（阿部加代子君）　佐々木商工観光部長。

〇商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、２点目についてお答えをさせていただきます。

　まず、やる気商業者支援事業補助金、先ほどと似たような名前だということで、ちょっと混乱するところはあるんですけれども、実はこれ、もともとは商業観光課で所管していたものが、私が課長時代に企業振興課に移管された事業。移管したその理由というのが、創業支援に力を入れていくと、そのための補助金としてリニューアルしていきましょうというような趣旨で、まずは移管をしたというのが大きな流れになっています。

　その中で、やる気商業者支援事業補助金、この中に３つテーマがあって、１つが創業者に使えるようなもの、それがもうニーズのほとんどだったんですよ。それを創業支援のほうの補助金に統合したので、要は、やる気商業者支援事業からその部分が抜けたということで、予算額が相当低くなっています。それに加えまして、既存店が使える事業が２つあったんですけれども、それのニーズも今ちょっと低いようで、それの申請があればここを増額して対応しようということで、今10万円取りあえず置いているというような流れになります。ちょっと説明がうまくいったかどうかあれですけれども、そのようにご理解いただければと思います。

〇委員長（阿部加代子君）　９番小野委員。

〇９番（小野　優君）　やる気結集のほうは、５年度がたまたまということで、６年度は順調に使われているので７年度もということの説明で、まず分かりました。実際に事業のお金を使ってやりたいという方々が出てくればという部分で、２つの事業ともこのやる気というなかなか強烈なキーワードを使った事業ですので、これを使う人がいないというのが、イコールこの地域がやる気のある人がいないのかと見られるのも、私も決してそうではないんですけれどもそういった部分、やる気をかき立

てる補助金体制というのがどの程度なのかなと思った部分で、今日前半で活性化ビジョンのところでお話をちょっと聞きましたけれども、いろいろ商店街だけじゃなくて、もしくは工業の部分も混ぜてなんていうお話もありまして、いずれ次の商店街だけではないかもしれませんが、商工業に関わるビジョンというのを取りまとめとなったときに、恐らくそういった検討委員会やワーキンググループの中で、この事業に関する部分も検証なんかもかなりされるんじゃないかなと思いますので、現状の情報を次の検討の作業の際には正確に伝えて、いろんなワーキンググループ、それから検討委員会の方々にしっかりと考えていただきたいなと思いますので、その点ちょっとお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　まさにご指摘していただいたとおり、ビジョンの中でこういった補助事業をこれまでやってきたもので、いいもの悪いもの、今のニーズがどうなのか、あるいはワーキングとか委員の意見も尊重しながら、先ほどご質問あったようなこともないように、これから令和７年度に向けて準備をしながら、いいプランがつくれるように努めてまいります。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　２番宍戸委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

主要施策90ページ、同じく数名の委員からも質問がありましたが、かぶる部分もございますが、メイプルの維持管理と商店街活性化施策の関係について３点お伺いいたします。

１点目に、令和７年予算において、メイプルの運営維持管理に関する市の戦略が明確ではなく、活用方針が暫定的ではありますが、メイプルは商業施設としての役割を終えたとされていましたが、今後どのようにそれに代わる商業振興策というものを考えていらっしゃるのか、全協での説明のシナリオについて、そちらのほうの明記というものがなかったように感じていまして、今後、商業機能を持たせるのか、それとも異なる機能に再編するのか。メイプル取得時の活用方針について、市のこれまでの説明と現在の方向性にぶれがないかについて確認させていただきたいです。

２点目なんですけれども、今も質問がございましたけれども、若者や新規事業者が参入しやすいような補助金制度の拡充や新規性のある施策について、令和７年度の取組についてお伺いいたします。

あと、３点目に市のホームページにも周知されていますが、未来羅針盤プロジェクトとしてのメイプルの活用が進む中で、既存の商店街活性化施策との整合性というのはどのようになっているのかについてお伺いします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　３点ほどご質問いただいておりますけれども、メイプルの活用については、再三ご説明してきているつもりでございますが、１番は、11月の全協でアセットマネジメントプランについてご説明しております、それが計画です。

商業機能を持たせるのかということですが、ちょっと商業機能というのがどういう解釈なのかということです。これまでご説明してきた中では、物売りからこと売りへというテーマといいますかでご説明をしてきております。商業というのはいろんな広い解釈があるのですけれども、これまではメイプルはどちらかといったら、服屋さんがあったり靴屋さんがあったり食品売場があったりというような、物品販売ということがメインの施設でした。今回、我々が11月にご説明したのはそうではなくて、

こと売りだよと。いろんな、例えば子どもたちが体験できるものとか、そういった方向にシフトしていきたいのだと。さらに言わせていただければ、それも商業じゃないかと言われれば全くそのとおりですけれども、例えば貸しオフィスとか、当時、委員さんから、どの委員さんから言われたかちょっとあれですが、例えばクリニックさんをいっぱい入れれば、あちこちに回らなくて１か所で済むよねというようなお話もいただいたと思います。そういった複合施設というようなことを進めていきたいと。しかも、１回に全部のフロアをオープンするんじゃなくて、段階的にというような説明もさせていただいてきたかと思います。ということで、これまでの説明と今我々が取り組んでいるのにぶれがあるのではないかということは、全くそういったことはなくて、テナントを探しているというのは物を売るテナントさんだけを探しているわけではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それから、２つ目を飛ばしまして３つ目です。今回の水沢市街地のプロジェクトが、それぞれの商店街の活性化の計画との整合性はということでございますが、商店街がどうのこうのではなくて、水沢市街地のプロジェクトというのは、新医療センターがあったりメイプルがあったり、いわゆるウオーカブルなまちづくりというのもテーマにして考えているのであって、商店街だけにスポットを当てているというものではないということで、これまでもご説明してきているかというふうに思いますので、あとは、その整合性というのは、核となる施設は確かにメイプルではございますけれども、それぞれのご意見なんかもあるんだと思いますけれども、これまでやってきたとおり、市街地のプロジェクトの中での構想なりで進めていくということで、整合性がどうのこうのということではないのかなというふうに理解してございます。

以上です。

〇委員長（阿部加代子君）　吉田企業振興課長。

〇企業振興課長（吉田隆浩君）　２点目の分で、若者、新規事業者への何かそういった制度がないかということでございます。この間の話題にも出ております創業者支援事業補助金、これにつきましては新たに店舗を出店する創業者に対して、重点支援者であれば２か年申請できるというもので、補助金を支出しているということでございます。上限が30万円ということで、２か年ですと合わせて60万円。重点支援者がどういった方かといいますと、女性、それから若者、40歳未満、また移住者、奥州市に移住してから２年以内の方、こちらの方々については２か年申請できるといった、そういった補助事業も昨年同様、令和７年度も実施していくという内容でございます。

以上です。

〇委員長（阿部加代子君）　２番宍戸委員。

〇２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。今、全協のほうでも説明があって、それで理解をしていただきたいということで答弁をいただきましたけれども、まず、市民の皆さんは、商業施設というところで、どれが商業で商業じゃないというのがちょっと分かりにくいので、まず、市長がそもそもメイプルを取得時に、メイプルは商業施設としての役割を終えたといった発言をされていますので、そうなるとどのように活用するのか、市民がちょっと分かりづらいなというのが今の現状にあるのではないかと思いますので、その点についてもう少し詳しい説明といいますか、分かりやすいような説明というものをお願いいたしたいと思いますので、その点についてお伺いします。

質問の２点目については分かりました。

３点目についてなんですけれども、やはり未来羅針盤図の水沢市街地エリアプロジェクトには、メイプルの再生というものが掲げられていますので、まず、トライアルでメイプルのほうの活用が行われていますけれども、どのようにそういった今の投資した部分のお金について回収していくのかという、そこににぎわいというものが、人のにぎわいプラスやっぱり経済効果というところが反映されていかないと、本来の活性化というところにはつながらないと思いますので、その点についての３点目の質問でしたので、その点についてお伺いいたします。

あと、すみません、もう一点なんですけれども、令和６年２月定例会の一般質問にて、市長の答弁の際に、今の商業施設以外の経済効果が重要とし、フューチャーデザインの活用が必要とした認識を持っているというふうな答弁をいただきましたけれども、今のワーキンググループなどの商店街の皆様との話合いの中に、そういった観点というものは今視点に入って、そういった活性化に向けての活用の話合いというものがされているのかについてお伺いいたします。

〇委員長（阿部加代子君）　門脇商業観光課長。

〇商業観光課長（門脇　純君）　どれが商業でどれが商業じゃないか分かりづらいと、詳しく説明をということでございましたが、先ほど申し上げたつもりでございます。いずれ物を買う、売るだけが商業ではないとは思いますし、だから商業というくくりがすごく広いです。ただし、我々がメイプルで目指しているのは、物を売るのではなくて、こと売りをメインで進めたいということになります。このことは何回も壊れたテープレコーダーでないけれども、再三、レコードのように同じことを繰り返しで申し訳ございませんが、いずれ11月の全協で資料もお示しして説明をしております。委員は、こちらから答弁した話の節々の一点一点を取り上げてご質問いただいているのですけれども、我々が説明したトータルでご理解をいただきたいなと思っておりますが、いずれそういったことで、商売は商売だけれども、物売りじゃなくてこと売りがメインだよということで、商業施設の役割は終わったという、そういった説明といいますかご理解をいただきたいということです。

それから、これまでの投資をしてきた分の回収とか、にぎわい、経済効果というお話がありました。これも11月の全員協議会でご説明しております。プロフィットとベネフィットということでご説明してきたかと思います。お金に代えられない価値といいますか、機能的価値とか情緒的価値、自己表現価値とか、ベネフィットにはそういったいろんな要素があります。そういったこともメイプル再生をする中で生まれてくるというご理解をいただきたいと思います。メイプルが再生することによって、いわゆる周辺の商店街も引っ張られるといいますか、そういった効果があるということになるというご理解をいただければと思います。

それから、３番目のご質問は、ちょっと我々は水沢市街地のプロジェクトという面で物事を考える中の特に商工観光部につきましては、メイプルという点の部分を今、予算なり議論をさせていただいておりまして、そういった商店街と話合いしているかどうか、フューチャーデザインの活用云々については、私のほうでの答弁はちょっと差し控えさせていただきたいと思います。あとは、政策企画部門でお聞きいただければと思ったわけですけれども、いずれそういったところでございます。

〇委員長（阿部加代子君）　２番宍戸委員。

〇２番（宍戸直美君）　分かりました、ありがとうございます。

あと、一番最後の答弁につきましては、やはり未来羅針盤プロジェクトというものは、横断型の事業ではないかと思いますので、やはり各担当部署の皆様が、同じような考えの下に進めていくという

ものが本来ではないかと思いますので、縦割りのような考えではなくて、もう少し横断型に皆さんで連携を図って進めていっていただきたいと思いますので、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　今、横断型というお話がありました。いずれ市役所、縦割り批判される場面もありますが、一番これ、効率がいい組織とも言われております。それぞれの専門部署が一堂に会して、それを横串にして連携を取りながらやっていくというのが横断型と考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君）　以上で、商工観光部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後２時43分　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午後２時44分　再開

○委員長（阿部加代子君）　再開いたします。

次に、農林部等に係る令和７年度予算の審査を行いますが、農林部及び農業委員会事務局から概要説明を受けてから一括で質疑を行います。

それでは、予算の関係部分の概要説明を求めます。

初めに、佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君）　それでは、農林部が所管いたします令和７年度奥州市一般会計及び米里財産区特別会計の歳入歳出予算の概要について、主なものをご説明いたします。

初めに、当部の所管事務における現状と課題についてであります。

農業施策につきましては、総合計画及び農業振興ビジョンに基づき、関係団体との連携を図りながら、農畜産物の生産や農業所得の向上などを推進しております。多くの農業者が経営基盤とする主食用米については、首都圏、都市部を中心に発生した米不足により価格が上昇し、農業所得の増加が期待されております。一方において、消費者の買い控えによる米離れや、政府備蓄米の放出による影響が懸念されており、流通量と相場の安定が求められております。食料の安定生産と収益の確保に向けて、新たな農業技術の導入による効率化や省力化、販路の拡大や経営力の強化などを推進してまいります。

懸念されていた水田活用の直接支払交付金制度については、水田を対象とする現在の仕組みから、作物ごとの生産性向上への支援に転換するものとし、連作障害を避けるための取組を条件として、本年から水張を求めない運用に改めるものと報じられております。今後、政府や国会において議論が重ねられる見通しであり、関係団体と連携して情報の収集に努めるとともに、農業者に必要な情報をお知らせしてまいります。

また、担い手の確保、育成に向けて、農業分野における地域おこし協力隊制度の活用に取り組むとともに、就農支援コーディネーターにより新規就農や就農後の農業経営を支援してまいります。特に、前年度から募集を開始した協力隊員は、応募者の多くが女性であり、多様な人材による本市農業の発展や農村地域の活性化、協働による地域づくりの推進が期待されております。

将来の地域農業についての話合いを基に作成する地域計画については、その実現に向けて各地区の状況に合わせた主体的な取組を支援してまいります。

中山間地域においては、有害鳥獣による農作物被害が拡大しており、有害鳥獣の侵入を抑制して農作物被害を防ぐためには、適正に農地を保全する必要があります。地域ぐるみによる農地保全と鳥獣被害防止対策に対する支援を行い、地域農業の安定向上につなげてまいります。

また、市内の森林の多くは、利用可能な樹齢に達しているものの、林業従事者の高齢化や林業経営体の不足により、保育管理が十分に行われておりません。森林環境譲与税を有効に活用するとともに、Ｊ－クレジット制度を導入しながら適切な森林整備を進めるほか、担い手の確保、木材利用の促進、森林や林業の理解醸成に取り組んでまいります。

以上のような現状と課題を踏まえ、令和７年度において当部が重点的に取り組む主な施策や事業について、主要施策の概要によりご説明いたします。

初めに、73ページ下段及び74ページの農業振興事業ですが、経営体の育成及び農業所得の向上を推進するとともに、農産物の安定供給や産地化を図るための施設整備や機械導入、農地の集積・集約化などを支援するための経費として、総合戦略分が743万8,000円、その他が２億448万円であります。

次に、75ページ及び76ページの担い手育成対策事業ですが、本市農業が持続的に発展できるよう、就農支援コーディネーター及び農業経営指導マネージャーを配置して、認定農業者や新規就農者などの担い手の確保及び育成を図るための経費として、総合戦略分が6,903万9,000円、その他が2,850万7,000円であります。

次に、日本型直接支払制度事業ですが、関連事業のページが飛びますのでご了承願います。まずは77ページ、中山間地域等直接支払事業経費は、総合戦略、未来投資枠分が549万7,000円、その他が９億9,090万8,000円、飛んで79ページ、環境保全型農業直接支払事業は5,991万1,000円、飛んで84ページ、農業生産基盤整備事業、多面的機能支払対策事業は９億2,242万円であります。

これらは集落組織等が行う農業の有する多面的機能を支える活動支援のほか、現地確認作業の効率化を図るためのシステム導入に係る経費として、合計で19億7,873万6,000円であります。

次に、78ページ上段及び中段の水田農業対策事業ですが、主食用米の生産目安の達成に向けて、生産者や関係機関・団体が一体となって米づくりを推進するとともに、転換作物の作付と適正な管理により安定した水田農業経営を図るための経費として、総合戦略分が2,000万円、その他が1,832万4,000円であります。

次に、80ページ上段の鳥獣被害防止対策ですが、有害鳥獣による農作物等の被害を抑止するため、鳥獣被害対策実施隊に対する支援のほか、奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会に補助する経費として1,959万9,000円であります。

次に、81ページの畜産振興事業ですが、畜産農家の経営体質の強化と生産体制の構築に向けて、肉用牛の導入の促進及びブランド牛の生産を拡大するとともに、機械導入などを支援するための経費として、総合戦略分が1,555万円、その他が1,158万1,000円であります。

次に、83ページ及び84ページの農業生産基盤整備事業ですが、圃場の大区画化により担い手への農地の集積・集約化を推進する県営土地改良事業のほか、農業水利施設の整備や農業用排水路の維持管理に対する支援の経費として、さきに説明した多面的機能支払対策事業を除き６億2,605万4,000円であります。

次に、87ページの林業振興事業ですが、森林の多面的機能の発揮と林業経営の安定を図るため、特用林産における生産資材購入の経費に対する補助及び森林保全管理に対する支援のほか、森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業を推進する経費として、農林部所管分として4,883万6,000円であります。

次に、88ページの治山林道事業ですが、未来投資枠分が388万1,000円、その他が2,700万4,000円であります。これらは、私有林の維持管理、整備促進を図り、市内の森林の適正な維持管理を進め、森林の有する多面的機能を発揮する経費として合計で3,088万5,000円であります。

以上が、農林部所管に係ります令和７年度予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

〇委員長（阿部加代子君）　次に、井面農業委員会事務局長。

〇農業委員会事務局長（井面　宏君）　それでは、農業委員会が所管いたします令和７年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主なものをご説明いたします。

初めに、農業委員会所管事務における現状と課題認識についてであります。

農業委員会は、農地の貸し借りや売買、農地の転用等に関する許認可業務、また、農業者年金等の従来から行っている業務に加え、農地等の利用の最適化の推進として、担い手への農地利用の集積及び集約化、遊休農地の発生防止及び解消、新規参入等による農地利用の効率化及び高度化を促進する活動を行っております。

当市の農業の現状は、農業従事者の高齢化が進み、遊休農地の増加等、担い手の確保や農業、農村地域の持続が難しい状況に直面しています。これらの諸課題に対し、農地等の利用の最適化を推進するということは、今耕されている農地を耕されるうちに、耕せる人におつなぎするものとして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して取組を行うことが、地域農業の持続的な発展につながるものと考えております。

また、地域の方々の相談や農地パトロールと並行し、令和６年度に策定される地域計画の見直しに関して、集落・地域での話合いへの積極的な参画を継続し、併せて目標地図の更新を図ることとしております。

以上のような現状認識を踏まえ、令和７年度における農業委員会が重点的に取り組む事項は次のとおりであります。主要施策の概要及び予算書により説明いたします。

主要施策の概要は72ページをお開きください。

１つ目の項目は、主に農地法及びその他の法令による農地の権利移動等に関する業務、２項目めは、遊休農地の発生防止及び解消のための調査活動、３項目めは、行政への農業関連施策の改善に係る要望及び意見等の提言活動、４項目めは、農作業受委託に係る農作業労賃標準額の策定活動、５項目めは、農業委員会だよりの発行による情報提供活動、６項目めが農地の集積・集約化の推進に向けた資質向上活動です。これらを実施することにより、農業委員会に求められる業務及び農地等の利用の最適化を推進してまいります。

次に、予算書により説明いたします。

204ページ、205ページをお開きください。

主な歳出予算をご説明いたします。

農業委員会総務費は、歳出予算総額5,472万7,000円です。このうち主な経費は、１節報酬が、農業

委員及び農地利用最適化推進委員の報酬で2,891万8,000円、12節委託料は、法令で整備が義務づけられている農地台帳の電算システム運用等の経費として合計1,317万4,000円。

206、207ページに移りまして、18節会費として、岩手県農業会議会費221万円となっております。

また、農業者年金事務経費は総額310万3,000円で、主に事務補助職員報酬であります。

以上が、農業委員会所管に関わります令和７年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君）　執行部側にお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してからご発言願います。

これより質疑に入ります。

４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　４番門脇です。

３点お伺いします。

まず１点目、例えば部長の文章からありました点から１点、現行の水田を令和７年、８年の水張対応しなくてもよいという文章がありました。これ、過去３年間に水張をしなかった圃場はよいとして、毎年、連作障害があったかないかの報告をするという義務が発生することの判断でよろしいか伺います。

２点目、主要施策73ページ下段、農業振興経費、先進的作物等導入支援事業補助金の水稲枠で、マイコス菌を活用する取組の支援があると聞きました。今回支援する作付面積と、どういった作業、資材、機械等への支援があるかを伺います。それで、この740万円中、水稲、マイコスの場合これを水稲と言えばいいのかちょっと分かりませんが、この稲作支援額に関する金額をお聞きします。予算とは関係ありませんが、マイコス菌を活用し生産されたお米の買取りに関して、ＪＡをはじめ一般業者は買取りをしていただけるという返事があるのかどうかをお伺いします。

３点目、同じく85ページ、土地改良基盤施設維持管理に関して、５番の生態系・景観保全ため池等維持管理事業に関しまして、生態系保全、災害発生防止、病虫害被害防止等の記載ですが、どういった管理をなさっているかお伺いします。それと、下の括弧書きなんですが、令和５年までの現状のため池が13か所だったのに関して、今年度は12か所になって１か所の池分が減っておりますが、その理由をお伺いします。

以上３点お願いします。

○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　それでは、私のほうから１点目と２点目について答弁をさせていただきます。

まず、水張の関係でございますが、これはいきなり飛び込んできたニュースといいますか、いずれこれまでは５年間で一度水張をしないと、令和９年度以降は補助対象水田にならないというふうになっていたわけですけれども、それに関しては今回、水張は不要になるということで報道がされております。報道によりますと、いずれ連作障害を避ける取組を条件に、今年、来年交付するというような中身になっておりますけれども、まだその辺の具体的な中身がこちらのほうに示されておりませんので、この辺につきましては改めてこちらに示された段階で、農業者の皆様にお伝えをしてまいりたいと考えているものでございます。

それから、２点目の先進的農作物の関係でございます。これにつきましては、いずれ市長の施政方針で申し上げておりますけれども、新たな米づくりに対し支援をするということで、令和７年度から水稲の先駆的な栽培方法についても支援をしてまいりたいというところでございます。先ほど委員からマイコスというような形でご説明がありましたけれども、基本的にその辺の制限はしておりませんけれども、いずれ主食用米を中心に、労力あるいはコスト削減に取り組む先駆的な栽培方法に対して支援をするということで、それに対しての必要な経費ということで、例えば今言ったような菌根菌でありますとか、それから肥料でありますとか、そういった形に支援をしてまいりたいというところで、一応取組の面積は20アール以上ということで、上限は120万円というところで支援をしてまいりたいと考えているものでございます。

〔「金額」と呼ぶ者あり〕

○農政課長（村上　睦君）　すみません。買取りの金額でございます。一応、ＪＡさんにはこういった形の栽培方法でも買取りはできるのかということでの確認はさせていただいておりますし、例えば節水型の栽培方法をやった場合の買取りについても、基本的には業者さんのほうで買取りを進めている例もございますので、それらの買取りについては問題はないものというふうに考えているものでございます。

○委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　それでは、私のほうから３点目のご質問についてお答えいたします。

まず、どのような管理方法かといった部分ですが、ほとんどが地元の方への草刈り作業の委託ということで、保全管理を行っております。また、最近はやはり地元での管理も難しいということで、企業のほうに除草委託をお願いして実施しているといった中身にもなっております。あと、括弧書きの部分、13か所から１か所減っているというご指摘の部分でした。これ、大変すみません、昨年から実は12か所の管理という形で行っておりまして、昨年度記載を間違えておりました。１か所の管理、どうしているかという部分が予算書上、その前のページに同様の委託料を計上しておりまして、中身については内田ため池の部分については、田んぼの学校を地元と、あと大学さんとの連携行事で取り組んでいるということで、ちょっと維持管理とはまた別枠だということで、別扱いにさせてもらっていたのを一昨年からやっておりましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。

１点目は、承知しました。それでは、何か変更がありましたら周知をお願いいたします。

２点目、マイコス菌に関してなんですけれども、120万円というアバウトな金額で20ヘクタール以上。次に取り組もうという方がどれだけの経費がかかるのかというのは、ちょっと見えないなというのはちょっと残念でしたけれども、いずれ承知しました。

ちなみに、陸稲といいますか、水をなるべく張らないやり方というのは、最終的に一番大変なのが多分、圃場内の除草対応になろうかと思います。除草剤をかければいいんだという話になると思うんですが、やっぱり除草剤には成分、カウントが問題になりまして、一定の基準以上のカウントになりますと、ＪＡなんかは大きく買取りまでしないとはならないと思いますが、そういう点の問題に関してお聞きいたします。

３点目は承知しました。別な枠で入るということで、ただ、６年度の予算が314万円に関して、今年度が330万円と若干高くなっている件に関してお聞きいたします。

○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　それでは、お答えいたします。

すみません。栽培面積は20アール以上でございます。

販売の関係でございます。確かに農薬等々のカウントがあるのはそのとおりでございますが、いずれ現行の直播でもやっぱり雑草対策というところが一番大きな肝だと思います。なので、やはりそこが成功の鍵を握っているんだろうなと思っております。ただ、一応事前に農協さんのほうには、こういう栽培方法でやったときに買取りができるかという部分でお話はさせていただいておりますし、繰り返しになりますが、そういった資材を活用してやっているメーカーさんと併せて、いわゆる販売をする業者さんというか商社さんも一緒に活動しておりますので、その辺の買取りについては問題はないものと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　３点目の部分で金額の増の部分のお話をいただきました。

先ほどちょっと説明した部分では、地元管理から業者さんへ委託している部分がありまして、その部分で若干増、さらに言いますと、来年、人件費の高騰対策の部分がございまして、その部分の増額となっているということで、若干増額になったというものでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　４番門脇委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。承知しました。

私、このマイコスに関しては一般質問でも取り上げまして、私をはじめ山間部、特に土地を持つ方にはすごい吉報だなと思っておりますので、情報は随時発信してほしいと願いますが、所感をお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　この件については、一般質問でさせていただきましたけれども、やはり一般質問で申し上げましたとおり、研修会というか勉強会のほうには多数の農業者の方が参加しておりまして、やはり非常に注目を集めているのだろうなというふうに思っております。今回こういった形で取り組む方を募集して支援をしてまいりますので、その情報については農業者の皆様に広く情報提供しながら、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

先ほどの４番委員の73ページの先進的作物等導入支援事業に関しまして、関連で質問いたします。

先ほど水稲に関しまして、新たな米づくりということで支援していきますよということがありました。その中でも、先ほど出てきますマイコス米等に関しましては、市内の生産者に関しましては大変大きな関心を持っているというところでございますけれども、ただ、そういった中で、予算が前年度と同じ金額ということになっておりまして、もちろん園芸作物のほうも含めて、水稲のほうもという

ことで予算を組んでいらっしゃると思いますが、そういったところ、去年と同じ金額で予算を組んだというところの考えというか、その説明をお願いしたいと思います。
○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　お答えをさせていただきます。
　これずっと、補助金額については740万円ということで進めさせていただいているわけですけれども、令和５年度、令和６年度、いずれも２件という形で、予算枠には非常に余裕があったものでございます。いずれ今年度も既に園芸作物、それから果樹については募集をしておりますが、基本的には４件ということで、まだ予算の枠には余裕があったということでございまして、その分を含めて今回、予算の枠は変わりませんけれども、水稲の分を追加させていただいたという中身になります。
　以上です。
○委員長（阿部加代子君）　３番菅野委員。
○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。本年は、言ってみれば様子見という形で進んでいくのかなと思いますが、今後、先進的な部分で水稲、これからの輸出であったりとかそういった面でも大きくこの部分というのは影響を与えてくるのかなと思いますので、今後、８年度以降で予算を上げていくというようなお考えはあるかどうかというところを確認しまして終わります。
○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　いずれ今年度の状況を踏まえつつ、来年度の予算については検討してまいりたいというふうに思います。
　以上です。
○委員長（阿部加代子君）　５番佐藤委員。
○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。
　87ページの林業振興事業経費、森林経営管理事業について３点ございます。
　１点目として、伐木講習会について、今年度の活動状況やそれから来年度の取組の考えについて伺います。
　それから、松くい虫防除の実施状況について伺いますけれども、実績等成果について伺います。
　それから、３点目として地域林政アドバイザーさんについて伺います。現在募集をかけているのは承知しておりますけれども、定年延長などの問題でなかなか見つからないというのも本当のことかなと思って、大変だとは認識しております。正直、お一人で現場視察とかなかなかできないと思うんですよね。蜂だったり獣に遭遇した場合、何かしら問題あると思うんですが、その上で現在の林政アドバイザーさんのご高齢との認識の下に、今後、待遇面だったり業務委託など、新たな確保策を検討すべきではないかと考えますが、見解を伺います。
○委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　それでは、３点ほどいただきました。
　まず初めに、１つ目の伐木講習会の今年度の実績と来年度の見込みというお話でした。これまでも伐木講習会については、初級編、中級編ということでそれぞれ全５回の日程で開催させてもらっております。初級は、本当に基礎的な操作、座学学習のほか基礎的な操作、そういった操作を終わった段階で、初めて丸太切りみたいな形までの中級をこれまで行っております。昨年はちょっとやはり大分マンネリ化してきたのか、トータルで10名の参加ということで、ちょっと思っていたよりも増えなか

ったなと思っております。なので、それを踏まえて、アンケートなどで意見が特に多かったのは、やはり５回継続というのはなかなか厳しいというお話もいただきましたので、講師をお願いしている方とも調整した上で、来年度はちょっとスパンを２回なり３回に分けて、短めの講習会で組もうかと思っておりました。まず１点目が以上です。

次、松くい部分ですが、こちらの部分ちょっと実績は手元にないからなんですけれども、基本的に松くいの空中散布の部分については、県の補助事業があるのでこちらではやっていないんですが、ここで記載している部分については樹幹注入という部分だけで、ちょっと本数まではこの間終わったばかりだったので、後でお知らせしたいと思います。

最後に、アドバイザーの部分でした。今、委員ご指摘のとおり、当初は２月７日までの募集を今１か月延長して、３月７日までということで今週いっぱいという形で募集をかけております。なかなか見つからないなと思っていた矢先に、先月末に急遽お一人の方、ちょっとお話いただいておりますので、一応期限が来たらばその方と交渉させていただいて、あとはアドバイザー業務を今いる方と新しい、もし採用になれば、その方との業務調整をしながら進めていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　５番佐藤委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。お一人見つかったということで、大変いいことだと思います。ありがとうございます。

ちょっともう一点だけ確認したいんですけれども、林業振興に関して伺いますけれども、有識者からお聞きした話としてですけれども、本市の国土調査ですか、今後100年かかると聞いておりまして、その上で来年度から調査係が何か２名配置という話も聞こえてくる中で、客観的に見ても国土調査が進むかなと正直思っているところがありまして、これをどのように認識、分析されているのかちょっと伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　国土調査のお話をいただきました。確かに委員ご指摘のとおり、直近の状況ですと、令和５年度末で進捗率が59.6％という状況ですので、今後何年かかるんだというお話はごもっともです。基本的に75％の国補助を頂きながら調査事業を進めているわけなんですが、基本は10年スパンで進めているという状況がございます。なので、いきなり来年ちょっと増やしたいから、この分金額を増やしてくれと言っていても、10か年計画の範囲内で収められているというのが今の現状です。そのため、見直し時期が再来年、たしか予定しているはずなので、その時期に合わせて、できればさらなる進捗を図るためにも事業量を増やして、その部分で調査を進めていきたいと。また併せて、２年後を見据えて来年度からは、私どものほうの組織体制を今の林政国調係をそれぞれ分割して、林政係と国土調査係で分けて体制も充実させて取り組みたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　それでは、３時30分まで休憩をいたします。

午後３時17分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後３時30分　再開

○委員長（阿部加代子君）　再開をいたします。

ここで、先ほど５番佐藤委員からの質問に対して、小山農地林務課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　先ほど５番委員のほうから、松くい虫樹幹注入の令和６年度の実績というお話がありました。実績なんですが、前沢の生母月山地域で36本樹幹注入を実施しております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　佐藤委員、よろしいでしょうか。

では、質疑を続けます。

14番高橋委員。

○14番（高橋　浩君）　14番高橋です。

先ほど佐藤委員が森林環境譲与税の関係で質問されましたので、それに関連して質問をいたします。

主要施策87ページ、森林環境譲与税の関係ですが、現在の森林環境譲与税、これの基金があると思うのですが、その基金の残高及び今後の状況をどのように考えていらっしゃるかをまずお尋ねします。

そして、２点目としましては、(3)森林・林業等体験事業の実施、これも令和６年度にも実施されたかと思います。その実施の効果であったりその評価、どのようなことか。そして、令和７年度には新たにどのようなことを計画されているのかをお尋ねします。

そして、(5)木材利用促進事業に対する補助、この事業の内容とどのような補助をされるのかお尋ねします。

そして、最後に、林政アドバイザー等、やっぱり不足している、今後も非常に心配だというようなお話でございました。ここで地域おこし協力隊の林政アドバイザーさんへの採用とか、そういうことの考え方についてお考えをお尋ねいたします。

○委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　大きく４点ご質問いただきました。

まず初めに、基金残高だったんですが、たしか令和６年３月、去年の３月末時点で１億7,300万円ほど基金残という形で残っていたかなと思っております。こちらのほうについては、なかなか今、主要施策の87ページにありますこの経営管理事業、見てお分かりのとおり4,700万円ほど計上させておりますが、年間で今8,000万円ちょっとの譲与税が来ているという状況からしますと、歳入のほうが超過、多くもらっているという状況でした。なので、今後、市の私どもの部署に限らず、例えば今までもご紹介させていただいた水中の改築事業においては内装の木質化に取り組むとか、そういった事業を今後、ある程度木材利用を進めるような事業には充当していきたいと考えております。それ以外、私どものほうでも本来の森林整備に向けて進められればそれにこしたことはないんですが、そういった活用も視野に今後は進めていきたいと思っております。

２つ目のご質問でございました主要施策の森林・林業等体験事業の実施につきましては、大きくは３つを考えております。１つは、先ほど商工観光部門でもありました「森ノ巣」の森林体験事業を１つ、350万円ほどを予定して計画しております。２つ目、今年度初めて実施したんですが、市場体験ツアーといったものを、バスツアーなんですが１回開催させていただきました。人数は16名の参加をいただいたんですが、やはり今までそういった市内で出た材がどういうふうに加工に回っていくとか、どういうふうに流通するとかといったことが初めて分かったという形の感想をいただいておりますの

で、こういったことを来年度も深めて、いわゆる森林への理解醸成といった部分につなげていきたいと思っております。

あと３点目、主要施策の(5)木材利用の推進事業の部分なんですが、これは昨年10月に市内の私立保育園・幼稚園協議会というところとお話しした際に、いわゆる私立保育園・幼稚園の園庭整備とか、あとは植樹といった部分にもできれば補助はないだろうかという相談を受けました。そういった相談を踏まえて、まだイメージ段階なので制度設計にはいっておりませんが、一応１園200万円を上限に２園ほどの計画をしていると。制度設計に伴いまして、あとは周知活動に努めていければなと思っております。

最後、アドバイザーに地域おこし協力隊の考えをということでした。さっきの一般質問でも同様のようなお話をいただいておりましたが、やはり地域おこし協力隊にどういったことをさせるか、してもらうかといったことが我々のほうでもまだ決まっておりませんし、アドバイザーの話になってきますと、やはりある程度専門性の高い方でないと事業の周知、現地での指導といったこともできないかなと思っておりましたので、決して将来的な話ではなくて、今の段階ではまだちょっと地域おこし協力隊の活用までは踏み込めないかなと思っておりました。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　14番高橋委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。

５番の木材活用等、内容は分かりました。改めて、そういう保育所関係の事業等にも積極的に木材活用等も進めていただければと思います。

地域おこし協力隊につきましても、専門性が必要ということで了解いたしました。

当初、私も森林環境譲与税を始まった頃は、4,000万円前後の森林環境譲与税がどんなふうに出てくるんだろうなということから始まったところなんですが、今やもうその倍ぐらいの交付金ということで、この辺をまたさらに上手に活用していっていただけたらと思います。

そして、令和６年度のバス体験ツアー、こういうツアーを通しながら、子どもたち等にも森林環境の必要性ですとか木材活用について啓蒙活動というのも積極的に進めていきながら、何度も言うようですけれども地域間交流ですとか、そういうところにまで事が波及するように経験を積んでいただきたいと思います。その辺も含めまして、所感を伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　森林環境譲与税に限らず、やはりもう市の森林資源といった部分の理解を深めるためには、小さいうちから、特に子どもたちへのそういった教育、木育になるのかな、そういった部分が必要になると思います。

今我々、予算の部分では計上しておりませんが、先ほどメイプルの活用でのメイプルトライアル事業には、奥州市緑化振興協議会ということで木育木こりんパークというのをこの間、２月の22、23、24日と開催させていただきました。昨年もコープＡｔｅｒｕｉで行ったんですが、コープＡｔｅｒｕｉでは11月30日から12月６日までの７日間行って1,124人ほどご来場いただきましたし、この間のメイプルでは2,198名の参加をいただいたということで、大分木に対する関心が結構あるのかなと感じたところです。今後もそういった活動をどんどん深めていければなと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（阿部加代子君）　18番廣野委員。
○18番（廣野富男君）　18番廣野富男です。
３点お伺いします。
74ページの輸出米販売促進事業、639万円計上されております。誰に対してどの地域に販売する計画なのか、お尋ねをいたします。
79ページの６次産業化・地産地消推進協議会負担金1,032万9,000円ですが、６年度の事業内容と７年度はどういう事業展開をされていくのかお伺いをいたします。
86ページの国土調査事業経費でございます。先ほどもありましたが、ただいまの進捗率が50.6％ということなようですが、このままでいきますと100％になるのはいつの時点なのかと。俗に100年とも言われておりますけれども、この間、特にこの国調による弊害といいますか課題はないのか、その点についてお伺いをいたします。
○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　２点お答えをさせていただきます。
まず、74ページの７番、輸出米販売促進事業につきましては、今年度から取り組んでおりますオーストラリアへの米の輸出に関しての取組というところで、引き続き現地での販促活動あるいは現地調査のための旅費、それから輸出事業者等への補助等について計上しているものでございます。
続きまして、79ページ、奥州市６次産業化・地産地消推進協議会の負担金1,032万9,000円でございます。今年度の事業内容というところでございますが、まず、地域資源活用事業補助金というところで６次産業化に取り組むということで１件、干し芋用の電気乾燥機に対して助成をしているところでございます。
それから、ビジネスセミナーということで、インスタの活用の方法ということでセミナーを１回開催をしております。
それから、一番大きいところでは、学校給食の地場産農畜産物の利用拡大事業経費ということで、奥州っ子給食というところを開催していただいているところではございますが、それらの開催経費というところで助成をしております。
それから、今年度からになりますけれども、条例に基づいて地元酒での乾杯というイベント、事業ということで牛まつりでありますとか江刺の産業まつり、それから、胆沢の農はだてのつどいというところで地元酒での乾杯のイベントをさせていただいたところでございますし、そのほかには、まるかじり通信の発行というような事業の経費を予定しておりまして、７年度も同様の事業で開催をしてまいりたいと考えているところでございます。
以上です。
○委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　私のほうからは、３点目の国土調査の部分についてお答えいたします。
やはりちょっと私のほうの手元にも100％いつ終わるかという部分については、すみません、相当数ということでご勘弁いただければと思います。一方で、やらない場合の弊害課題、逆の言い方になりますが、国土調査をすることによって大きく５つほど利点という形がございます。１つは最近の多い災害復旧の円滑化、あとは土地取引の円滑化、さらには土地の境界トラブルの解消、あとは公共事

業の円滑化、さらに課税の適正化といった５つの効果という部分があります。これらが逆に言うと、弊害にも逆に終わっていないとなるというふうに捉えられるのかなと考えるところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　18番廣野委員。

○18番（廣野富男君）　ありがとうございます。

輸出米販売促進事業ですが、そうしますと、７年度についてはオーストラリアに集中的にと。それで農協さんに委託すると。出荷量についても今年度と同じ1.5トン程度の量を考えておられるということなのかお伺いをいたします。

それと、２番目の６次化については分かりましたが、この６次化についてはなかなか難しいようですが、この産業化に向けて、特に担当部として強化している取組がもしあればお伺いをいたします。

国調でございます。先ほどの話では、組織を令和７年から強化するということですが、遅々として進んでいないということで、特に土地の境界が加齢と同時に不明になる部分がかなり多いと思います。できれば行政はもう少し、国の補助金制度の制約は確かにあるかと思いますが、今、財政は若干豊かになったといいますか、厳しい部分が若干過ぎたようですから、国調の部分にぜひ一般財源を投入してでも強力に推進していただきたいなと思いますので、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　まず、輸出の件でございます。

今年度からはオーストラリアへの輸出に取り組んでいるわけでございまして、ただ、国内の米市場価格の上昇を踏まえて、やはり輸出の分の経費というか価格も上がっているというところで、現在1.4トンが行っておりまして、４月中旬以降には現地に着くというような状況でございますが、現地での販売状況を踏まえながらさらにＰＲ活動に努めてまいりたいと考えているものでございます。

それから、６次産業化の件でございます。

いずれなかなか難しいというのはこれまでもそのとおりでございますが、やはり６次産業化ということで、起業という面もございますので、今年度から企業振興課の産業支援コーディネーター等と連携を取りながら、相談でありますとかそれから補助金の活用でありますとか、いずれ起業という面からでも一緒になって相談に乗っているというところでございますので、その辺を含めてさらに推進をしてまいりたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　国土調査のほうの財源の部分です。

今、この場で一般財源を投入するまではちょっと発言できませんが、前回の第13号補正で今回の国土調査のほうに国の補正がありましたのでそういった補正を活用して、来年は繰越事業という形でも取り組みますし、今回お願いしている部分の予算でも併せて取組を進めたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。

ただいまの６次化について質問いたします。

令和６年が１件の電気乾燥機ということでしたけれども、この内容と金額について質問いたします。

次に、令和７年度の６次化、これは何を目標されるのか、また、予算について質問いたします。

○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　お答えをします。

令和６年度の補助金の内容ということでございますが、先ほど申し上げましたが、干し芋用の電気乾燥機の導入ということで１件50万円を補助してございます。

それから、令和７年ということでございますが、いずれこの地域支援活用事業補助金というものは50万円で、これは２件予定をしてございます。

それから、６次産業化に向けたビジネスセミナーの開催経費というものを40万円、それからあと高校生と、具体的に言いますと、今、水農さんと連携をしながら新たな商品開発ができないかということで取り組んでおりまして、それらの開発支援ということで、一応30万円ということで現在予算を計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。ちょっと５件と多いのですが、よろしくお願いいたします。

まず、１点目が74ページの４番、地域農業計画実践支援事業、続いて75ページ、担い手育成対策事業経費より２点、78ページ中段にあります水田農業対策事業経費、これは総合戦略、未来枠を除いた部分というところでございます。あとは、最後に88ページ上段の未来投資枠の治山林道事業経費の部分に関してお伺いします。

まず、１点目でございます。74ページ、４番の地域農業計画実践支援事業につきまして、これは地域農業マスタープラン、いわゆる地域計画と連動しての事業であるとの内容でございますけれども、その内容や取組がどのようなものかというところを詳しくお伺いします。

続いて、75ページの１番の新規就農者支援事業のところでございますけれども、地域おこし協力隊に関してですが、令和７年度の募集の見込みについてというところと、あと、募集に関しまして、ミッションの内容に何か変更点があるかどうかというところをお伺いします。

続いて３点目になります。その下の、同じく75ページ、２番の担い手育成支援事業。これが令和７年度からの新規の事業であるということですけれども、こちらは⑴でアグリフロンティアスクール受講助成と⑵ドローンの講習補助というところで上がっているわけですが、この助成とか補助についての詳しい内容とそれぞれ大体何件ぐらいを見越しているかと、見込んでいるかというところについてお伺いします。

続いて４点目です。78ページ中段の水田農業対策事業経費の部分ですけれども、こちら、３、４年ぐらい前からの取組事業であるかなと認識しておりますけれども、この中で「需要に応じた米生産を推進するための仕組みを確立し」という内容があるわけですが、これまでの実績についてお伺いするとともに、令和７年度はどのように取組が進んでいくのかというところをお伺いします。あとは、この予算に関しましては、会計年度職員に対する金額となっておりますが、この会計年度任用職員の業務の内容についてお伺いします。

最後88ページ、未来投資枠の治山林道事業経費についてなんですが、この上段の部分なんですが、これが新しい事業ということで立っているんですけれども、この事業をあえて治山林道事業から未来

投資枠として新たに起こしたその理由についてお伺いします。
　以上、５点についてお伺いします。
〇委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。
〇農政課長（村上　睦君）　まず、１点目の74ページ、地域農業計画実践支援事業ということで、ここはこちらに書いてありますとおり、地域計画の実現に向けて、中心となる経営体の規模拡大や地域資源を活用した多角的な取組に必要な機械、施設等の整備を支援するというところでございまして、令和６年度の具体的な中身で言いますと、例えばネギの調整施設一式でありますとか、それからあとラジコンの動噴、それからリンゴ用のスピードスプレヤーというふうな形での助成となっているものでございます。
　それから次のページで、75ページの地域おこし協力隊の関係でございます。いずれ今年度も募集をしておりまして、これから４月には辞令交付を行う予定にしておりますが、一応２名の採用の予定となっております。来年度令和７年度もいずれ３年後に新規就農を目指すということで募集をかけてまいりたいというところで、４名程度はぜひ来ていただきたいなと思っているところでございます。
　75ページの下、担い手育成支援事業の研修の件でございます。まず、いわてアグリフロンティアスクールの受講助成ということで、経営力を持った農業者の育成というような部分で岩手大学のほうで開催をされているものでございますけれども、これらの受講負担金、あるいは旅費ということで５名分の支援を予定しているものでございます。
　それから、２つ目の農業ドローンの講習等補助ということで、最近、防除等々でドローンの活用が非常に増えているというところでございますが、いずれ機体ごとに免許が必要だというようなこともございまして、講習に要する経費の２分の１を助成したいというところで、一応20名の分ということで予算計上をさせていただいているものでございます。
　それから78ページ、水田農業対策事業経費のところでございます。こちらは、主には会計年度任用職員の人件費ということでございますが、いずれ水田登録台帳の整備でありますとか、それから、あと農業者さんから提出をされます書類の受領あるいはその際の相談等々というところで、あるいは現地確認というような部分で会計年度任用職員さんにやっていただいているというような部分で、いずれその辺の農業者さんとの支援も含めて対応しているというものでございます。
　以上です。
〇委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。
〇農地林務課長（小山和彦君）　では、私のほうから最後、主要施策の88ページの上段の部分でございます。
　なぜ新規でというお話でした。市のほうでは、現在ＧＸ事業ということで取組を進めているところなんですが、今回はその部分の一環として、市有林の森林整備にＪ－クレジット制度を導入したいと。そのためにも、森林経営計画を作成したほうがＪ－クレジットに取り組みやすいということから、今回別枠で新規で取り組もうとするものでございます。
　以上です。
〇委員長（阿部加代子君）　３番菅野委員。
〇３番（菅野　至君）　４番、５番に関しては承知いたしました。ありがとうございます。
　それでは、１点目について再質問させていただきます。

地域計画に関連してということを先ほど申し上げましたけれども、そういった中で地域計画においては、令和６年では地域計画策定事業、策定に係る部分に関しての予算が組まれていたわけですけれども、今回は、多分令和７年度に関しましては話合い継続というところでいろいろ取組を行っていくかなというところかと思いますが、その辺が今回の予算、あと施策の中でちょっとはっきりと見えなかった部分が多かったので、その辺に関してどのように取り組まれていくかというところをお伺いしたいと思います。

あとは２番目の質問に関してですが、ちょっと答弁漏れでミッションの内容に変更はというところがあったんですが、そういった内容も含めてなんですが、ミッションの内容に関して、やはりこの農業関係に関しまして、地域おこし協力隊の募集というのはすごく魅力的であるというところでいろんな場面で話が聞かれるようになってきております。そういった中で、ミッションの内容をさらに精査しながら魅力あるものに変更していくようにするべきかなというふうに考えますけれども、その点に関するお考えをお伺いします。

あと３点目に関しましてですが、私もアグリフロンティアスクールに通いまして、結構受講料はあれなんですけれども、交通費が結構かかるというところがあるので、今回交通費もということもあったのですごく心強いなというところでございます。そういった中でこの点に関しまして、やはり周知というところが大事になってくるかと思いますが、その周知に関しましてどのようにお考えかというところをお伺いします。

以上、３点についてお伺いします。

〇委員長（阿部加代子君）　佐々木農林部長。

〇農林部長（佐々木靖郎君）　それでは、まず１点目の地域計画に関するお問合せに対して答弁申し上げます。

なかなかこの予算に見えないということでございましたが、確かに主要施策としては頭出しをしておりませんけれども、予算書的には210ページから213ページの農業振興事業経費の中に含まれているというものでございます。

具体的に申し上げると、総額で726万5,000円という部分を７年度は予定しております。内訳でございますが、会計年度任用職員を１名雇用して業務に当たっていただきます。それから、報償費として、やはり地域の話合いの先達となっていただくリーダー等に対する報償費、それから消耗品費等を計画してございますし、それから、ちょっとこれは予算書にも出てくるんですが、地域計画策定支援コーディネーター委託料を150万円ほど見ておるところでございます。

それで、どのように進めていくのかということでございますが、３月末でこの地域計画が策定完了するものでございますので、あとは地域で話し合って出た地域の課題、特にもうどうやって農地を守っていくのか、集約していくのかあるいは集積していくのか、それから担い手をどう確保していくのか。様々な問題が浮き彫りになってございますので、こちらの解決に向けた話合いをぜひ地域主体となってやっていただきたい。そのための支援ということで取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

〇委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。

〇農政課長（村上　睦君）　地域おこし協力隊の件でございます。

ちょっとミッションという話がありましたけれども、いずれ隊員期間の３年後については、奥州市

で就農していただくというのが一番のミッションでございまして、その間いろいろで、例えば今年でありますれば、奥州アグリビジネススクールというような形で銘打って募集をしていたりということがございますので、引き続きその辺のことを踏まえながら、皆さんの目に留まるような募集をしてまいりたいと考えているものでございます。

それから、アグリフロンティアスクール等の受講の広報という部分でございます。こちらにつきましては、例えば担い手通信でありますとか、それからホームページ、「ぽちっと奥州」、それから広報等々で周知をしてまいりたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。

２番、３番については承知いたしました。いろいろ、この点に関しましては将来の農業に関して大きな部分になってくるかと思いますので、対応のほうよろしくお願いします。

それと１点目のところなんですが、見えなかったところで説明いただきわかりました。ありがとうございます。そういった中で３月末で策定されていくわけですけれども、その後の話合いを進めていくというところは理解するところではございますが、地域のつくったつくりというか、地域と市の関わり、話合いの中での市の関わりと地域の関わりというのをどのように考えて進めていくかというところだけ確認して終わりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君）　佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君）　地域計画にどう市として関わっていくのかというご質問だというふうに思っております。

やはり実際、じゃ、いろんな地域での問題がもちろん明らかになっているところでございますので、それに対してどのように地域で取り組んでいくのか。例えば伊手地域におきましては、「地域まるっと中間管理方式」とかという部分の取組も具体的に始まっていると伺っております。様々な地域で方向性が決まりましたらば、それに向かって市はじめ、ＪＡ、関係機関がどのように支援していけるのかというのも実際具体的に検討しながら、地域と一緒に問題解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（阿部加代子君）　17番千葉委員。

○17番（千葉　敦君）　今の地域計画についてですけれども、今、優良事例というような形で部長のほうから紹介があったかと思うんですけれども、地域の中にはやはり、まだ私から見ればスタート地点にようやく立ったかどうかなというように感じるような地域もあるわけですね。農家組合長とか、あるいは自治会長を巻き込んでいるような地域もありますけれども、なかなか例えば国や県、そして市が思っているようには進んでいない地域はたくさんあるんではないかなと思いますので、本当に丁寧な、あるいは本来はこの３月までに、もう３月は終わりますけれども、策定をしなきゃいけないわけですけれども、そういった意味でまだまだ遅れているといいますか、当事者意識も含めて難しいところがたくさんあるんではないかなと思いますが、そういった支援はしっかりやっていただきたいと思いますし、期限は期限であるわけですけれども、もうちょっと長い目で見てもらわないとうまくいかないところもたくさんあるんではないかなと思いますが、改めて伺います。

○委員長（阿部加代子君）　佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君）　今、委員の話であったとおり、やっぱり地域での話合いの進度といいますか、取組にいろいろ差が生じているというのはそのとおりかなと思っております。
　令和７年度については、例えばなかなか地元の人たちだけでは話合いが進まないとか、そういう場合に関しましては、またＮＰＯに入っていただいてファシリテーター役として話合いを取りまとめるあるいは促進していただくような役割をしていただきたいという、そういう委託料も実は用意しているわけでございます。それぞれの取組状況によって対応できるように、こちらとしてはいろいろ支援してまいりたいと思っております。
　いずれ、あとやはり重要なのは、この地域計画が何をもってやっぱり今やらなきゃいけないのかという部分を再度周知する必要はあるのかなと思っております。広報等も通じてこれから地域計画を見直す意義とか、そういう部分も情報提供していきたいなと思っております。今ここで未来の農業がどうあればいいのか、あるいは担い手を本当にどうやって見つけたらいいのかという、本当にかなり差し迫った課題であるという部分も含めて、その部分は十分周知しながら、地域でやっぱり問題意識を持って取り組んでいけるようにしたいと考えてございます。
○委員長（阿部加代子君）　17番千葉委員。
○17番（千葉　敦君）　ありがとうございます。
　ただ、問題意識以前に、もう諦めてあとは離農するだけだと、何かそういった考えの人も一部にあるように聞いておりまして、本当に大変だなと思いますので、そのファシリテーターあるいはＪＡさん、そして市の担当の方々には、そういった意味で私はご苦労かけるんではないかなと思いますが、改めて進めていただくよう、お願いになってしまうので、見解を一言伺って終わります。
○委員長（阿部加代子君）　佐々木農林部長。
○農林部長（佐々木靖郎君）　やはり地域によって本当に厳しい状況というのもあると思いますが、希望を持てるような農業をするためにこちらとして支援していくというのはそのとおりでございますので、ぜひそこを諦めるという話ではなくて、未来に希望が持てるように支援してまいりたいと思っております。
○委員長（阿部加代子君）　６番髙橋委員。
○６番（髙橋善行君）　６番髙橋です。
　主要施策の75ページから１件伺います。
　新規就農者支援事業に関わって、農業者のセーフティーネットとしての収入保険の加入を推進することも大事なことだと思われます。現在国においては、重点支援地方交付金を活用した収入保険の保険料の補助を行っているというところですけれども、奥州市の取組について伺います。
○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　お答えをいたします。
　今お話がありました重点支援交付金を活用した収入保険の保険料の補助というのでございますけれども、これにつきましては、農水省のほうからそれぞれの農済さんに対して、収入保険の補助に重点支援交付金が使えるよというような中身での通知だったと記憶をしてございます。ですので、いずれ使えるということは把握をしておりますし、ほかの市町村でも使っている事例も把握はしてございますけれども、現在、市としてはその分については取組はしていないというところでございます。
　以上です。

○委員長（阿部加代子君）　６番髙橋委員。
○６番（髙橋善行君）　ありがとうございました。
今のところはしていないということなんですけれども、来年度のお話ですので、昨年は米価が非常に高くて、ようやく30年前の値段に戻ったということでありまして、収入保険の制度から考えると、下落したときのためにおいては今入るのが一番いいでしょうと、今でしょうというところなんですけれども、ぜひ加入推進について進めてほしいと思いますし、助成制度があるということも、有利な制度があるということも周知してほしいんですけれども、その考えについて伺って終わります。
○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　収入保険の関係でございます。
あとは農業者さんの皆さんがそのリスクをどう捉えるかというような部分なところだとは思います。ただ、収入保険は青色申告をしている人しか加入ができないというような制限もございますので、その辺は農済さんとも連携をしながら進めたいとは思いますが、いずれ厳しいのは、青色申告している人に限らず、農業者のみなさんだというふうなこともございますが、この辺も含めてちょっと農済さんとは相談をしてまいりたいと思います。
以上です。
○委員長（阿部加代子君）　９番小野委員。
○９番（小野　優君）　９番小野です。
４件お伺いいたします。主要施策の74ページにあります農業振興事業経費、輸出米の件ですね。それから、２件目が主要施策78ページにあります水田農業対策のスマート農業の部分に関して、それから、下段にあります地域ブランドの推進事業経費についてお伺いいたします。４件目が81ページの畜産振興事業経費についてお伺いいたします。
まず１点目、輸出米の話ですけれども、先ほど量の話はありましたが、この事業を今後も継続していくと考えているのか。それから、販売する相手国と言えばいいんですかね、今後の展開をどのように考えているのかお伺いいたします。
それから、78ページ、スマート農業の導入支援ということで、こちらの具体的な要綱といいますか、取組の内容をご紹介ください。
それから、下段の地域ブランドに関しましてですけれども、まず、前沢牛のほうですが、管内導入肥育体制構築事業補助金が、これは６年度予算から半分以下になっております。一方で、繁殖基盤強化のほうは増えてはいるんですけれども、それぞれの減額、増額の内容についてお知らせください。
それからもう一つ、こちらに江刺りんごのパワーアップ事業補助金もありまして、こちらも６年度に続いて微減しているんですけれども、この事業は販路拡大も目的の一つとなっているんですが、いわゆる評価指標なんかを見ていきますと、販売額８億円を維持することがちょっと目的になっているのかなというふうに見えるんですけれども、この件をどのように考えているのかお伺いいたします。
それから最後、81ページの畜産振興事業経費の肉用羊に関してなんですけれども、産地拡大支援事業として今回は70万円計上されておりますけれども、５年度からスタートして５年度、６年度とも200万円だったんですけれども、今回は70万円の計上ということで、５年度の決算のときにちょっとお聞きすればよかった部分もあるんですが、目標値150頭に対して183頭とクリアしているのではないかなと思うんですけれども、今回減額の要求となっておりましたので、どのように評価しているのか

お伺いいたします。
○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　すみません。たくさんいただきましたので、ちょっと漏れてありましたらご指摘をいただきたいと思います。
74ページの輸出米販売促進事業でございますけれども、いずれ今回、オーストラリアに輸出ということで、それについては引き続き取り組んでまいりたいと考えているものでございます。
それから、今後の展開というところではございますが、今回、オーストラリアにはＪＡ江刺さんの協力を得て進めておりますが、ＪＡ岩手ふるさとに関しては、既にアメリカ、それからシンガポール等と輸出はしているところでございます。ただ、現時点で国内の価格が非常に高いというところで、なかなか輸出のほうまで回らないというのが実情のほうかとは思います。ただ、いずれ国内の消費が減ったときには、やはり輸出先を確保しておくというのも一つの手段だと思いますので、そこは農協さん等と連携を取りながら進めてまいりたいと考えてございます。
続きまして、78ページの水田農業対策事業経費、スマート農業機械の導入支援というところでございます。
先ほど申し上げましたように米の価格高騰を受けまして、やはり市としましては主食用米の生産を増やしてまいりたいと。先ほど申しました輸出もそうですし、それからふるさと納税に関してもやはり米の申込みが非常に多いというところで、いずれ主食用米の生産を増やしてまいりたいというところでございますが、やはり面積が増えますと、当然なかなか作業効率の面ですとか非常に大変な状況が出てまいりますので、いずれ主食用米の生産拡大、一応10ヘクタール以上と考えておりますが、そういった取組に対してスマート農業機械の導入を支援してまいりたいというところでございます。
やはり面積が拡大しますと大変なのは、例えば草刈りでありますとか、そういった部分でございますので、もちろんＧＰＳがついたトラクターとか、それから田植機はそのとおりなんですけれども、例えばリモコン式の草刈り機でありますとか、そういった部分に支援をしてまいりたいというところで、支援については、導入費用の10分の３で上限100万円というところで考えているものでございます。
続きまして、すみません、畜産は多分81ページのほうかなというふうに思っておりますが、ブランド牛の生産拡大事業の件かなというふうに思っておりますが、それでよろしいですか。畜産は81ページでよろしいですね。
〔発言する者あり〕
○農政課長（村上　睦君）　よろしいですか。それでは、81ページの畜産のほうのブランド牛の生産拡大事業というところでございます。
これは前沢牛及び江刺牛の生産拡大の取組を支援するということで、管内導入肥育体制構築事業補助金、それから繁殖基盤強化事業補助金というところでございます。いずれも県の種雄牛の産子を自家保留または導入する、あるいは肥育の素牛として導入した場合に支援をするものでございます。全体的に今、肥育体制については減少しているということでございますが、いずれもちょっと県の種雄牛の人気が低いと言ったらば大変失礼なんですけれども、なかなか繁殖農家さんのほうでも、やはりほかの種のほうが高く売れるというような部分もあってなかなか種雄牛を使っていただけないというような状況がございまして、実績がかなり低迷をしているという状況でございますので、いずれ肥育

体制につきましては、昨年度よりも大分低くなっているというところでございます。
一方において繁殖につきましては、そう言いつつも、種雄牛に関しましては「菊美翔平」でありますとか「福太郎３」という非常に有望な品種も出ておりますので、それらについては引き続き支援をしまして、そういった形で繁殖農家の皆さんに利用していただきたいと考えているものでございます。
戻りまして、78ページの地域ブランドのリンゴのほうでございます。
いずれこれにつきましては、江刺りんごのブランド力の向上というところで進めてまいりますけれども、やはりなかなかＰＲが固定化しているのではないかなという部分でＪＡ江刺さんとお話はさせていただいておりますので、やはり新たな販路拡大も必要ではないのかなという部分は話をさせていただいておりますし、この間の新聞報道でもありましたように新たな品種というのも出てきておりますので、その辺も含めてさらなるブランド力の向上に努めてまいりたいと考えてございます。
それから最後、81ページの肉用羊の産地拡大支援事業でございます。
これは当初というか令和６年度は200万円ということで予算要求をさせていただいておりますが、今回は70万円というところでございます。これまで、要は放牧をした際に放射性物質が検査で確認をされた場合は出荷ができないので、その分を補償するというか補塡をするというような部分の事業で予算は要求しておりましたが、ここ２年間、検査で不合格というのはない状況でございますので、その分も含めて、今回その分は減額をさせていただいているというものでございます。
以上です。
○委員長（阿部加代子君）　９番小野委員。
○９番（小野　優君）　質問の聞き方でちょっと雑多で申し訳ありませんでした。
まず、米の輸出に関して引き続きという部分でしたけれども、途中でリンゴのこともちょっとお聞きしましたけれども、お米をまず輸出するというのは私ももちろん大事かなと思うんですが、江刺りんごの販売もこれ以上なかなか伸びないんじゃないという部分で、今後、輸出項目としてリンゴのほうも検討していく時期が、もはや今の時期からもう検討していくべきではないのかなと思っているんですけれども、奥州市から輸出する農作物というものに関して、お米に限っていくのか、もう少し拡大していくのかという部分を今後検討していただきたいなと思いますので、その点についてお伺いしたくて今ちょっと質問しました。この件、ご見解をお聞かせいただければと思います。
それから、前沢牛に関しては今説明いただきましたので、種雄牛の話というのが今よく伝わりました。ご説明ありがとうございます。
羊に関してなんですけれども、心配していた放射能の部分が実質よりも影響が少なくなってきているという部分なので、もうなかなか、だからといって無作為に安心して自由に出荷できる体制にはまだならないかなとは思うんですけれども、やはり生産頭数をもう少し伸ばすためにもう一歩何かしらの支援といいますか政策的な支えが欲しいのではないかなと思うんですが、羊の出荷頭数のさらなる盛り上げについてどのように考えているのかお伺いいたします。
それからもう一つ、スマート農業に関して、いろんな部分で10分の３の補助を充ててという部分で、そこは分かりました。ですので、これは国の交付金等を使ってまず今回補助するというところですけれども、農業振興ビジョンに盛り込むという話までになるか分からないですが、やはりこのスマート農業化というのは今後絶対に続けていかなきゃいけない部分ですので、このスマート農業に対する補助というのは今後どのように考えていくのか。継続してほしいと思うんですが、その点、現在どのよ

うにお考えなのかお聞きいたします。
○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　米以外の輸出の件でございます。

リンゴとかございましたけれども、いずれ牛肉に関しては、一応一部はアメリカのほうに前沢牛に関しては行っているというところでございます。それから、リンゴに関してはやはり国によって、例えば種子があるものは輸入できないとかといろいろな制限がありますので、ちょっとその辺を踏まえながら、例えば青森なんかではもう当然輸出している例はございますので、その辺も踏まえながらそこは取組は進めてまいりたいと考えているものでございます。

それから、羊の件でございます。

いずれ我々も取組を進めていただいているので増頭はしていただきたいということで、様々な導入支援事業をさせていただいております。ただ、なかなか難しいなというところでございまして、実は江刺で先進的にというか早く取り組んでおられた方が辞めたりというようなこともございまして、なかなかちょっとそれで増えていないというのが実情ではございますけれども、いずれ導入支援等は引き続き予算化をしておりますので、それらを活用して導入はしていただきたいな、増頭を図っていただきたいと思っております。

それから、スマート農業の支援でございます。

今回は上限100万円ということではございますけれども、ＧＰＳ付のトラクターとかであればやっぱり100万円ではなかなか効かないというようなところもございます。いずれ国に関してはもうスマート新法ということで、新たにその基本法の中でそういった形の助成の部分も導入をしておりますので、その辺も踏まえて、いずれ有利な事業の導入ということも含めて、その辺は農業者の皆さんと話合いをしながら導入に向けて進めてまいりたいと思います。

以上です。
○委員長（阿部加代子君）　８番東委員。
○８番（東　隆司君）　８番東です。

ブランド牛の生産拡大事業について１点、関連でお伺いいたします。

ブランド統一の効果についてお伺いします。販売額等にどういうふうな影響があったのかを含めてお伺いをいたします。

２つ目は、知名度アップ、ＰＲ戦略についてお伺いをいたします。

３点目は、生産者の思い、統一に対する反応をどのように市は捉えておられるのかお伺いをいたします。

４点目は、江刺牛への拡大についてどのように考えているのか、以上４点お願いします。
○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　まず、前沢牛統一の関係でございます。

実は昨年、なかなか枝肉価格の上昇が進まなくて、非常に全国的に枝肉価格が低い状況と。なかなかインバウンドの影響も出ないというところでございまして、なかなか統一したブランドの効果というのはまだまだ見えないかなというところではございますが、卸さんから聞きますと、やはり数はブランドであるということで、食べたいときにきちんとその牛肉が購入をできるというのが一番の強みだというお話はいただいておりますので、前沢牛として統一した効果というのはやはりそういうとこ

ろに現れてくるんだろうなというふうに捉えているところでございます。

それから、ＰＲ戦略ということでございますが、これまで岩手ふるさとの中で前沢牛とそれから奥州牛という２つのブランドがございましたので、どちらか片方ということではなくて、両方ＰＲをしてきたというような経緯がございます。ここは前沢牛に統一となったということで、いずれその辺も含めて前沢牛を大々的に、様々な販売のＰＲでありますとか、様々なことができなかったというようなお話も聞いておりますので、販売も含めて大々的にＰＲをしてまいりたいとお聞きをしているところでございます。

それから、生産者への思いというところでございますが、いずれ代々前沢牛を生産されてきた方にはなかなかその辺の理解は得られないところもあるようではございますけれども、やはり現在の生産者の皆さんは非常に前向きに捉えていただいているのかなと思いますし、先ほど申し上げましたように数は力というような部分で、やはり生産者が一体となって前沢牛を盛り上げていくという姿勢が必要なのかなというふうに捉えているところでございます。

それから、江刺牛への拡大というところでございますけれども、やはり江刺牛は江刺牛でそれぞれプライドを持って生産されているというところでございまして、先日の岩手牛の共進会におきましては江刺牛がチャンピオン牛となったというようなところもございますので、いずれそれぞれのブランドをさらに盛り上げてまいりたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　８番東委員。

○８番（東　隆司君）　ありがとうございます。

販売枠のデータとしては、そうすると統一後と統一前で牛肉の単価がなかなか伸びないというお話がありましたが、データとしてはあるのかないのか。あれば教えていただきたいです。

それから、江刺牛の分、先ほど統一についてはなかなか難しいんではないかということですけれども、チャンピオンも取ったということで江刺牛を生産されている方々の思い、プライドもあるということのようでございますが、将来的なところとして市としてＪＡさんのブランド、ＪＡさんの関係ですから、強制的に云々ということはできないことは承知しておりますが、やはり将来的にはそういった方向性というのはあるのかないのか。今のところはやはりこれは静観せざるを得ないということなのかどうか確認して終わりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　すみません。前沢牛の販売実績としてはあるのですけれども、現在の枝肉価格の市況というものはございますので、やはり単純に比較はできないのかなというふうには思ってございます。ちょっと例で申し上げますけれども、いずれ、例えば前沢牛で統一前の６月出荷ですと大体平均価格で113万円程度、これが９月ですと111万7,000円というところで、やはり全体の枝肉価格の影響も受けているので、ちょっとこれは単純に比較はできないなと思っているところでございます。

それから、江刺牛の統一の関係でございますが、これは以前から何回かお話はいただいていると思うんですが、それぞれの農協が持っているブランドですので、市として統一の方向に向けてというお話はなかなか難しいのかなというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたように、江刺もそれぞれプライドを持って生産をされているというところでございますので、現時点ではそれぞれの形

で生産を進めていただくのが一番いいのかなというふうに考えているものでございます。
以上です。
○委員長（阿部加代子君）　それでは、午後４時40分まで休憩をいたします。
午後４時27分　休憩
～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～
午後４時40分　再開
○委員長（阿部加代子君）　再開をいたします。
休憩前に引き続き質疑を行います。
10番及川委員。
○10番（及川春樹君）　10番及川です。
施策の概要77ページの中山間支払制度についてお聞きします。
要は予算額については国の事業でそのとおりだと思うんですけれども、本事業は５か年計画の事業で今年度が最終年度ということで、先月、今月と各団体の方々は清算に向かっているということでありますけれども、来年度はまた事業が進むわけですけれども、結局補助金が入ってくるのが９月、10月、秋口ぐらいだと思うんですけれども、結局４月から期間、資金がないまま組織運営ということでありまして、各組織においては例えば借入れであったり、あとは立替えということではあるわけですけれども、例えばもう少し一時的な仮払いとか早めの補助支給というんですか、そういったものを検討できないかお聞きします。
○委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　中山間事業につきましては、委員ご指摘のとおり、今年度が第５期対策の最終年と。４月からは新たな第６期対策というものがスタートいたします。基本的に交付金ですので、中山間の場合については農地保全活動した実績に応じて交付するという中身になっておりますので、年度当初に幾ばくかのお金、資金が必要かどうかというのは、やはりその集落ごとでは違うと思います。そのため、やっぱりその集落での話合いで借入れをするのか持ち出しをするのか。それらの部分について、秋口、年度末に交付される交付金で清算していくという流れになると思います。
あとは大きなものでどういったものが必要かはちょっと分かりませんけれども、もしそういった急に大きな資金が必要になるという場合であれば、５年の対策期間中で購入していただければ構わないので、今本当に対策当初で資金がないというよりは、まず活動してから交付するというのが大前提になっておりますので、今時点では仮払いとか立替払いとか、そういったものは検討しておりません。
以上です。
○委員長（阿部加代子君）　10番及川委員。
○10番（及川春樹君）　及川です。ありがとうございます。
なかなか市のほうでも対応しづらいというのは理解できますけれども、いずれ高齢化が進んでいる中で、約200ほどある協定組織がなかなか運営しづらい環境も進んできているということがありますので、できれば、全部が全部ではないと思うんですけれども、一部そういった声も出てきているようですので検討していただきたいと思います。見解を聞いて終わります。
○委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　ちょうど今、第５期対策、今年度の実績報告というものを本日から

受付を、胆沢開始でスタートしているんですが、お金の話ではなくて、やはり組織の体制、人の体制といった部分で活動自体が厳しくなってきているというお話はいただいています。
来年度対策についても、お金の話ではなくて、もしかしてそういった組織運営から一緒に支援をしていくという形がもしかして好ましいのかなと思いますので、そこは組織さんとの相談を受けながら対応していきたいと思います。
以上です。
〇委員長（阿部加代子君）　20番飯坂委員。
〇20番（飯坂一也君）　２件お伺いします。
79ページの地産地消についてまず質問いたします。
「奥州まるかじり通信」の第３号が出まして、これは大変にいい内容と思って見ておりました。前にも聞いているんですが、どういうところに配布したり置いていくかということでこれは効果があるなというふうに実感できますので、様々な場面を捉えて、新たな場所であったり新たな配布先であったり、そういったところを開拓するような、そんな取組を７年度においては考えていただきたいなと思っておりました。
同じく地産地消について、奥州まるかじり応援の店、これは現状増えているのかどうか。まずはこの件について質問いたしますし、これまで地元紙に紹介するなど、いかにこの奥州まるかじり応援の店になることでメリットを最大限生かしていけるのかということを検討してもらっていますが、令和７年度において、ぜひ効果的な方法の推進を図ってもらいたいという思いで質問いたします。令和７年度のメリットをどうして生かしていくかという点についてお伺いをいたします。
最後３点目ですが、これも毎回聞いているんですが、農作業の安全対策についてであります。毎年厳しい農作業事故の死亡者数、大変厳しい結果が出されております。10万人当たり11.6人。一番新しい情報では、過去最多でなかなか有効な効果が打てていない現状があります。市として、こういったことにもぜひアンテナ高く関わってもらいたいなと思っておりました。
ホームページに情報をアップするなどしていただいております。さらに何ができるのかということを検討していただければなと思っております。例えば農作業安全研修、これは安全研修を行った地域ほど死亡件数、発生件数が少ないというデータが農水省から示されております。こういった安全研修においてもＪＡさんなどが取り組んでいると思いますが、市としても関われる部分がないかどうか、このあたりをぜひ検討していってもらいたいなと思っております。
以上、お願いいたします。
〇委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。
〇農政課長（村上　睦君）　ありがとうございます。
今回の「まるかじり通信」につきましては、現在、地域おこし協力隊で来ております高橋協力隊員に、ご自身のスキルも生かしながら作成をしていただいたというところになります。
今回の部分に関しては、リンゴのＰＲでありますとか、それから奥州市の農業の取組等々という部分で、これらについては、それぞれこれまでも地区センターとか様々なところに置かせてはいただいてあったところではございますが、今度はふるさと納税の返礼品等々に合わせて、奥州市のＰＲという部分を含めて送付させていただきたいなと考えているところでございます。
それから、まるかじりの関係でございますけれども、実はちょっと指定というか登録されていた産

直施設が１件閉鎖をしておりましたので、実質的に応援の店は１つ減というところにはなります。これらのＰＲ活動については、再三再四委員さんからもご質問はいただいているところではございますが、今年度、う米の店につきましては、地元紙でのＰＲ活動、それから、あとはのぼり等の製作というところでＰＲはさせていただいたところではございますが、いずれ来年度も引き続き何かしらの有効な手段を考えながらＰＲをしてまいりたいと考えているものでございます。

それから、農作業安全の件でございます。

やはり熱中症とか様々、農作業事故が多いというのはそのとおりでございまして、昨年度は転作とか経営所得安定対策の申請に来られる方にそうした農作業安全のチラシをお渡しするですとか、あるいは現地確認の際に広報車で広報して歩くとか、そういった形でのＰＲ活動はさせていただいているところでございます。それから、あと研修に関しましては、市が直接というわけではございませんけれども、それぞれの例えば認定農業者協議会のほうで、例えば熱中症対策でありますとか、様々な研修はさせていただいているところではございますので、その辺も含めましてどのような、効果的な周知の方法について引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君）　農作業安全対策のことだけ再質問いたします。

いずれ担い手が減少している中で、農業者を守る取組の重要なものになると常々思っておりました。そういう中で、農水省の農業機械・農作業安全研修計画というのがあって、一般の農業者コースのほかに、県であったり市であったりＪＡ向けのコースというのがあるということがちょっと調べてみると分かりました。こういったところにも参加をしながら何ができるかを探っていっていただきたいなと思っておりますが、答弁いただいて終わります。

○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　ありがとうございます。

いずれ市、それからＪＡ等々も参加をできるというお話でございますので、その辺はＪＡさんとも相談をしながら農作業安全への取組については引き続き検討してまいりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君）　15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。

２点質問いたします。

主要施策80ページですが、下段の２番の地域資源循環型農業確立支援補助金880万円というのがありますが、毎年同じような内容で予算を出されていますが、この内容について、また利用状況について質問いたします。

次に、先ほどありましたが、81ページの上段です。ブランド牛生産拡大ということで市のほうで取り組まれていますけれども、生産拡大と言いながらも、毎年予算的に削減されています。この中で支援するのだというようなことですけれども、今後のブランド牛の拡大についてどのようにお考えになっているのかについて再度質問したいと思います。

○委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　すみません、お答えをいたします。

まず、80ページの地域資源循環型農業確立支援事業補助金でございますが、これはＪＡ江刺の大地

活力センターの関係でございまして、旧胆沢町の堆肥化施設が閉鎖になってこちらに持ち込むというふうな部分でございまして、いずれかかります経費を880万円を上限に助成をするというところでこの間助成をしてきたところでございますので、上限の880万円は毎年予算措置をさせていただいているというところでございますが、いずれこの間ずっと上限の880万円を補助しているところでございます。

それから、81ページのブランド牛生産拡大事業についてでございます。

これは先ほどご答弁申し上げましたけれども、やはりなかなか岩手県の種雄牛等の利用が少ないということで、それらの産子を導入した場合に助成をするという形でございますので、なかなか種雄牛の産子の状況が少ないという状況で年々確かに減少がしているという状況でございます。

先ほど申し上げましたとおり、そうは言いつつも、岩手県の種雄牛についても、「菊美翔平」でありますとか「福太郎３」という非常に肥育の成績の良い牛も出てきておりますので、それらがもう少し市場に出てくるまでには時間はかかるところではございますが、その辺も含めて、引き続き予算を措置しながら支援をしてまいりたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君）　ほかに。

11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君）　11番千葉和彦です。

２点お伺いいたします。

84ページにあります多面的機能支払対策事業についてお伺いいたします。まず。

今回第13号補正でも１億5,400万円ほど減額補正になっておりますし、令和５年度においても約１億5,000万円弱の減額補正という状況ですが、当初予算を組むに当たって今年度、令和７年度もやはりこの傾向は続くのかどうかについて、まず１点お伺いいたします。

それと81ページ、畜産振興事業経費、下段の４番ですか、汚染稲わら牧草の一時保管。前にも同僚議員が何回もこれをお伺いしておりますけれども、また来年も予算措置ということで、これは当然国とかから補助金が来ると思うんですけれども、これはいつまでといいますか、最終処分の見込みというのはどういうふうになっているか、その辺確認させてください。

○委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　それでは、私のほうから１点目の多面的機能交付金の部分です。

多面的交付金は大きく中身が３つほどございまして、１つは農地維持といった部分の取組、さらには資源向上の取組ということで共同での取組、さらには施設の長寿命化といった大きくは３つの取組で成り立っております。

これまでの国の交付金の枠がある程度決められておりまして、１つ目の農地維持及び資源向上の共同の部分についてはおおむね100％の交付をいただいているんですが、施設の長寿命化対策については、全国的にもそのニーズが多く、枠の中での配分ということで、たまたまですが第13号補正の部分では、うちほうの交付率がたしか50.6％だったということになっております。

７年度の見込みという部分も、実際全国での取組状況が分からないとはっきりした部分は分かりませんので、現状ではちょっと可能性があるかどうかについても不明ということになっておりますのでご理解いただければと思います。

以上です。

〇委員長（阿部加代子君）　村上農政課長。

〇農政課長（村上　睦君）　81ページの安全・安心確保緊急対策事業の件でございます。

これは毎回ご質問をいただいているところでございますが、いずれ放射性物質の高い汚染稲わら等を市内４か所で一時保管をさせていただいているところでございますが、やはり8,000ベクレルを下回らないと処理ができないというようなところでございます。いずれ放射線量等を定期的に測定は行っているところではございますが、やはり依然として高い数値は示しているというところでございますので、現時点での処理の見込みは立っていないというところでございますので、震災から間もなく14年を経過するというところで、早く処理はしたいという思いは皆さん同じだと思いますが、引き続き国、それから県と連携を図りながら処理に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〇委員長（阿部加代子君）　11番千葉委員。

〇11番（千葉和彦君）　ありがとうございます。

まず最初に、多面的の部分なんですけれども、この事業におきましては、地域において水路とか農道、保全管理という意味では本当に果たしている役割は重要な事業だというふうに認識しております。特に長寿命化、水路等、話題になりますけれども農地がなかなか維持できないということで水路も厳しくて、そこの地区の排水もたまってくるというような状況。共同活動のほうは100％ということですが、もう既に壊れているような水路も散見されるところでございます。

ぜひ、この国の状況が続くんであれば、将来的にはやはり全額とは言いませんが単費でのことも考えていかないと、地域の農道だったり、それから水路の関係が維持できなくなるときが来て大慌てになるんじゃないかと思いますので、その辺の見解をお聞きして終わります。

〇委員長（阿部加代子君）　小山農地林務課長。

〇農地林務課長（小山和彦君）　そうすると、多面的というよりはそういった水路、農道の維持の部分になると思います。こういった部分につきましては、農業者直接というよりは組織さんとか、または土地改良区さんと十分調整、協議を踏まえながら、場合によっては単費での活動、支援というか修繕とかといった部分は改良区さんとは今やり取りしている部分がございますので、この多面的とは別で協議を深めて対応していきたいと思っております。

以上です。

〇委員長（阿部加代子君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇委員長（阿部加代子君）　以上で、農林部に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は３月５日午前10時から開くことにいたします。

お疲れさまでした。

午後５時　　散会